

事業概要

令和6年度版

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北

ごあいさつ

本年は児童福祉法の改正という節目の年でもあり、平成2年4月の姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北開設の以前より障害種別で分けられていた2つの児童通所支援施設「つくし児童園」と「白鳥園」を一元化し、令和6年4月よりこども発達支援センター「といろ」としてあらたな一歩を踏み出すことにいたしました。「つくし児童園」の前身である「荒川学園」は昭和36年の開設（昭和55年に「つくし児童園」に名称変更）であり、「白鳥園」は昭和40年の開設ですので、実に60年近くを経ての一元化ということになります。一元化の利点をうまく活かし、子ども達の発達支援に取り組んでいく「といろ」を今後とも、よろしくお願いいたします。

この夏は体温を超える気温が頻繁にみられ、地球温暖化という言葉に一層の現実味が帯びてきたことを実感しました。止められない変化を遂げているこの世の中が、これからも持続可能なものであり続けるためには、すべての人が安心して生きることが出来る、「生き抜く」ではなく「ともに生きる」世の中になる必要があると考えます。

総合福祉通園センター・ルネス花北は、ライフステージを通したインクルーシブな社会を目指し、これからも心を込めて取り組んでまいります。

皆さまのご理解とご協力をお願いして、令和5年度の事業報告を兼ねる令和6年度版事業概要の発行にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和6年9月吉日

姫路市総合福祉通園センター
所長 北山真次

目 次

I 概 要

1 沿革	1
2 各施設の目的	3
3 運営組織	5
4 施設の職員配置状況	5
5 「ルネス花北」の継続した支援の流れ図	6

II 基本理念と運営方針

1 基本理念	7
2 運営方針	7
(1) 障害種別に制約されない支援	7
(2) 乳幼児期から成人期へ一貫した支援の継続	7
(3) 施設の持つ専門機能の地域への展開	8

III 児童部門

1 児童部門の概要	9
2 発達支援サービスの流れ	9
3 発達相談室	10
(1) 基本業務	10
(2) 相談支援事業所「プレール」	12
4 保育	
4-1 児童発達支援センター	13
(1) 保育形態	13
(2) 日課・行事	14
(3) 保護者への支援	15
(4) 多職種との連携	15
(5) 給食の提供	17
4-2 保育所等訪問支援事業	18
4-3 居宅訪問型児童発達支援	18
4-4 外来保育（さくらんぼ保育）	19

IV 発達医療センター花北診療所

1 診療部	20
(1) 診療業務	20
(2) 看護業務	21
(3) 医療的ケア支援	21
(4) 検査業務	21
2 リハビリテーション部	21
(1) 個別リハビリテーション	22
(2) その他の業務	22
3 学齢期支援ワーキングチーム（発達障害）	24

V 成人部門

1 成人部門の概要	25
(1) 概要及び基本方針	25
①概要	25
②基本方針	25
2 部門別事業内容	26
(1) 障害福祉サービス事業	26
①障害者支援センター（自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護）	26
②かしのきの里（就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型）	29
③書写障害者デイサービスセンター（生活介護）	30
④広畑障害者デイサービスセンター（生活介護）	32
⑤重度障害者活動支援センター「えぶりい」（生活介護）	34
⑥あぼしりサイクル事業所（就労継続支援A型）	35
(2) 地域生活支援事業	36
①在宅障害者デイ・サービスルーム（地域活動支援センターⅡ型）	36
(3) 相談支援事業所	37
①ぱっそ・あ・ぱっそ	37
3 各種プロジェクト（係）等について	41
(1) 権利擁護ワーキングチーム	41
(2) 感染対策委員会	41
(3) みんなで育てるプロジェクト	41
(4) 就労アセスメントワーキングチーム	41
(5) 人材確保（広報強化）ワーキングチーム	42
(6) 地域生活係	42
(7) 障害者体育館事業係	42
4 関係機関との連携事業	42
ふあ〜すと・すてつぷ係（特別支援学校連携強化）	42

VI 利用事業

1 障害者やすらぎルーム（障害者一時保護施設）	43
2 障害者体育館（体育施設）	44

VII その他

1 地域とのふれあい事業	46
(1) 地域交流事業	46
(2) かしのきの里 夏まつり	46
(3) じゃらんじゃらんまつり	47
(4) ルネス花北芸術祭	47
2 啓発・研修事業	48
(1) ルネス花北公開セミナー	48
(2) ルネス花北基礎講座	48

(3) 介護職員等によるたん吸引等の実地研修	49
(4) ボランティア養成公開講座	49
(5) 発表・講演会	50
(6) 研究誌の発刊	53
(7) 職員研修	54
3 ボランティア受け入れ	56
4 実習生受け入れ	57
5 見学者受け入れ	58

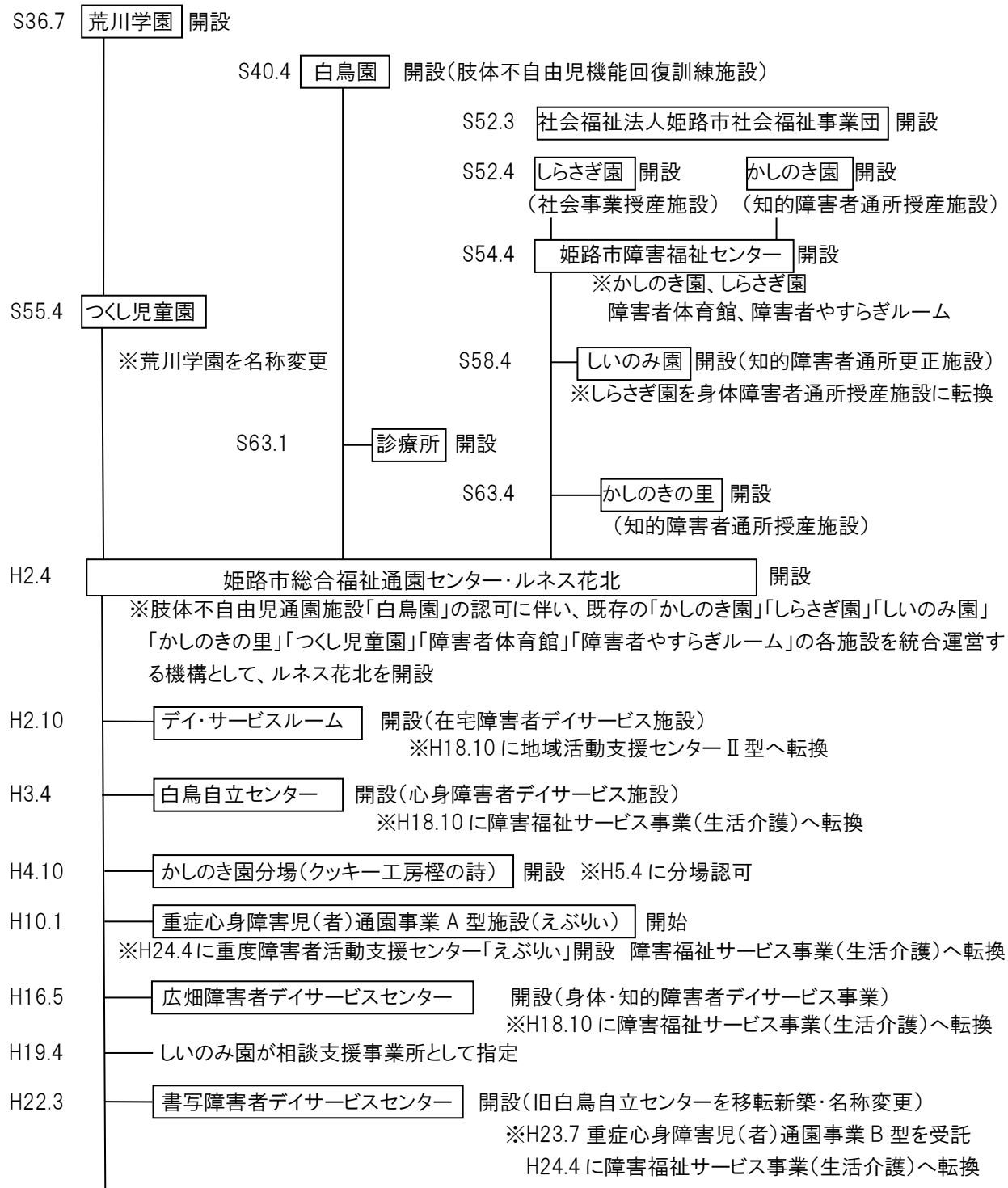
I 概 要

1 沿 革

〔ルネス花北設立の目的〕

- ・障害児・者を対象にライフステージに応じた医療、リハビリテーション、保育、生活・就労指導などのサービスや相談機能の提供
- ・施設機能を地域社会に開くことによる地域福祉の増進

【各施設の沿革】



H22.4	-----	あぼしりサイクル事業所	開設(就労継続支援 A 型)
H22.10	——	発達医療センター花北診療所	開設(花北診療所を増築し、発達に障害のある方の医療的支援を拡充)
H23.4	——	旧障害者体育館を建替え、成人棟・児童棟の改修を含めたグランドオープン	
H24.4	——	成人施設、児童施設ともに新体系サービス事業施設へ移行	
H25.4	-----	相談支援事業所ぱっそ・あ・ぱっそ	開設
H27.4	——	相談支援事業所プレール(つくし児童園)	事業開始
H28.3	——	かしのき園分場	廃止(※「クッキー工房榎の詩」をかしのき園本園に移転)
H29.9	——	障害者支援センター	開設(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 B 型、生活介護) ※かしのき園、しいのみ園、しらさぎ園を統合、移転新築し多機能型事業所として運営開始
H30.10	——	かしのきの里	就労定着支援事業開始
R2.10	——	ぱっそ・あ・ぱっそ	姫路市基幹相談支援センター事業、地域相談窓口(ひめりんく)事業受託
R6.4	——	こども発達支援センター「といろ」	開設(児童発達支援センター) ※つくし児童園、白鳥園を統合、児童発達支援センターとして運営開始

2 各施設の目的

こども発達支援センター「という」(児童発達支援センター)
(児童発達支援) 就学前の障害がある乳幼児を対象に毎日通園にて保育を提供し、集団生活を通して発達支援及び家族への支援を行う また、低年齢児や健康面に配慮が必要な重症心身障害児や医療的ケア児等については、個々に応じた形態や頻度など柔軟に対応する
(保育所等訪問支援) 障害児が保育所等における集団生活に適応できるよう、訪問による専門的な支援を行う
(居宅訪問型児童発達支援) 日常的に医療的なケアが必要など通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児に対し、居宅を訪問して発達支援を行う
(相談支援) 障害児の有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、相談支援を行う 平成 27 年 4 月相談支援事業所プレールとして指定
重度障害者活動支援センター「えぶりい」(生活介護)
医療的ケアの必要な 18 歳以上の重症心身障害者を対象に、日中活動を通して主体的に自己実現できるよう、個々に応じた生活支援やリハビリテーション等を行う
発達医療センター花北診療所(小児科・児童精神科・リハビリテーション科)
障害の診断、原因究明を行うと共に、障害児・者の日常的な健康管理やてんかんのコントロールなどの治療や検査を行う。また、発達に障害のある児・者を中心に必要な診療や療育、リハビリテーションを行う 学校や幼稚園、保育所等と連携をとり地域で適切な支援が行えるよう助言している
障害者支援センター(多機能 自立訓練[生活訓練])
就労前訓練として、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定期間、生活能力の維持向上のための訓練を行う
障害者支援センター(多機能 就労移行支援)
一般企業等への就労を希望する人に、生産活動、職場体験など活動機会の提供、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練、相談を行う。就労アセスメント事業の実施
障害者支援センター(多機能 就労継続支援 B 型)
一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上のための訓練を行う。次のステップを目指す人には、通過施設としての機能を持たせるために訓練的な要素を強化する
障害者支援センター(多機能 生活介護)
常に介護を必要とする人に、食事、排せつの介護等を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
かしのきの里(多機能 就労移行支援)
一般企業等への就労を希望する人に、生産活動、職場体験など活動機会の提供、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練、相談を行う。就労アセスメント事業の実施
かしのきの里(多機能 就労定着支援)
企業に雇用され、6 ヶ月を経過した利用者に対し、安定した就労生活を送るための相談及びその他必要な支援を行う
かしのきの里(多機能 就労継続支援 B 型)
一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上のための訓練を行う。次のステップを目指す人には、通過施設としての機能を持たせるために訓練的な要素を強化する
在宅障害者デイ・サービスルーム(地域活動支援センターⅡ型)
地域において就労が困難な在宅障害者(身体障害者、知的障害者を主たる対象者とする)に対して、通所による創作活動などを通して自立と生きがいを高める支援を行う
書写障害者デイサービスセンター(生活介護)
在宅の重度障害者(身体障害者、知的障害者を主たる対象者とする)の自立促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図るため、通所により日中活動支援を行うほか、入浴、給食、送迎サービスを実施する
広畑障害者デイサービスセンター(生活介護)
在宅の障害者(身体障害者、知的障害者を主たる対象者とする)の自立促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図るため、通所により社会適応訓練や創作的活動を行うほか、入浴、給食、送迎サービスを実施する
あぼりサイクル事業所(就労継続支援 A 型)
一般企業等での就労が困難な人を雇用して働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上のための訓練を行う。次のステップを目指す人には、通過施設としての機能を持たせるために訓練的な要素を強化する

ぱっそ・あ・ぱっそ(相談支援事業)
障害児・者とその家族の地域生活を支援するため、きめ細かい相談対応を行うとともに、福祉制度や各種サービス等の情報提供を実施し、各機関との連携や利用調整、地域における障害児・者を支える社会資源のネットワークづくりに取り組む
障害者体育館(体育施設)
障害者にスポーツ活動の場を提供して、障害者スポーツの普及・向上を図ると共に、生きがいと健康の増進を図る
障害者やすらぎルーム
障害児・者の保護者等に緊急事由(病気、冠婚葬祭等)が発生した時、一時的に保護して、保護者などの負担を軽減する

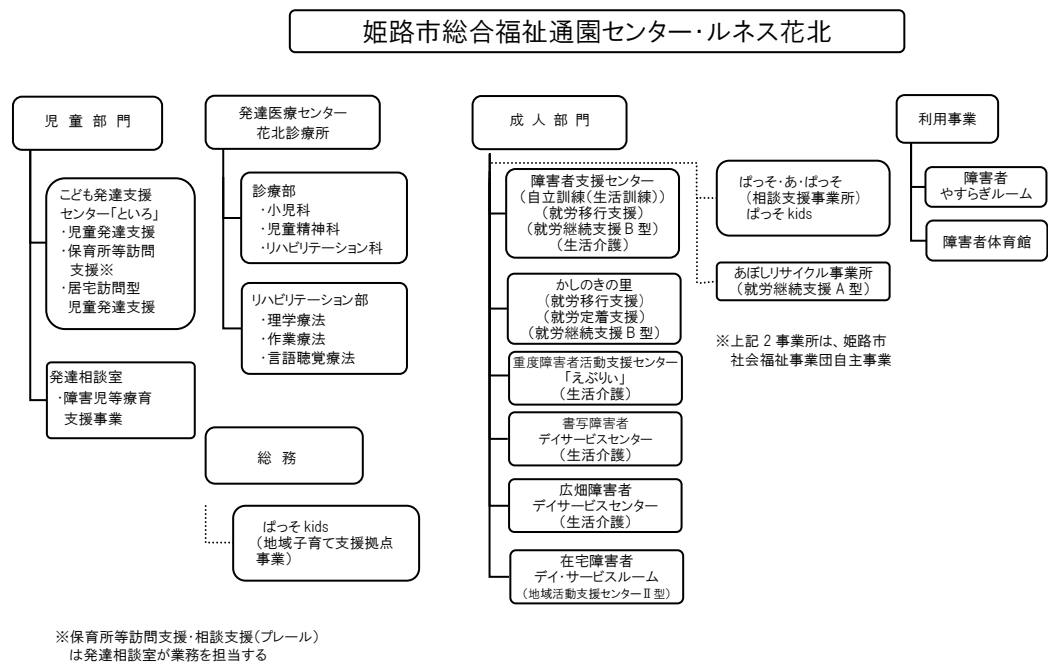
※各施設の運営は、社会福祉法人姫路市社会福祉事業団を指定管理者として指定し、管理運営業務を委託。ただし、こども発達支援センター「といろ」、重度障害者活動支援センター「えぶりい」、発達医療センター花北診療所を除く

※平成 21 年度から白鳥園、つくし児童園の市直営化に伴い、外来保育、障害児地域生活支援、給食提供、診療事務の各業務を総称して「障害児療育関係事業」とし、社会福祉法人姫路市社会福祉事業団へ業務を委託している

※思春期以後の発達障害者の受診が増加して精神科診療の必要性が生じてきたため、平成 22 年 4 月 1 日から花北診療所は児童精神科を標榜し、同年 10 月 1 日に「発達医療センター花北診療所」として開設

※発達相談室：児童部における姫路市障害児等療育支援事業に基づく各種相談業務や、児童発達支援センターが受託している「保育所等訪問支援事業」「相談支援事業所」の運営を行う

3 運営組織



4 施設の職員配置状況

(令和6年4月1日)

項目 名称	定員	所長	施設長	副所長	医師	非常勤嘱託医	事務員	児童発達支援管理責任者 サービス管理責任者	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	心理士	保健師	精神保健福祉士	社会福祉士	看護師	介護福祉士	支援員	保育士	児童指導員	相談支援員	栄養士	調理師	用務員	合計
総務	—	1(医師)	1				3 兼1															1	3	1	10 兼1
こども発達支援センター「といろ」	60	1	1					1		1									25	2					31
発達相談室	—	1										6	1	1	1				3						13
発達医療センター 花北診療所	—	1(医師)			2	2	3		7	7	7					8									37
障害者支援センター	115	1	1				2	2 兼1								1		32				1	4	1	45 兼1
かしのきの里	35	1					1	1										8					2	1	14
重度障害者活動支援センター「えぶりい」	15/日	1						1								3	1								6
書写障害者 デイサービスセンター	25/日	1					1	1 兼1								1 兼1		12				1	1		18 兼2
広畑障害者 デイサービスセンター	20/日	1					1	1								2		9				1	1		16
在宅障害者 デイ・サービスルーム	20/日	1					兼1											2 兼1							3 兼2
障害者やすらぎ ルーム	—	兼1					兼1											2							2 兼2
障害者体育館	—	兼1					兼1																		兼2
ばっそ・あ・ばっそ (ばっそkids含む)	—	1					1 兼1												1		9				12 兼1
あぼしサイクル事業所	20	兼1	1				兼1	1										3							5 兼2
合計	—	11 兼3	4		2	2	12 兼7	8 兼1	7	8	7	6	1	1	1	15 兼1	1	68 兼1	29	2	9	4	11	3	212 兼13

※ ばっそ・あ・ばっその職員には事業団自主事業と障害児療育関係事業を含む。 ※ 「兼」は兼務の職員

5 「ルネス花北」の継続した支援の流れ図



Ⅱ 基本理念と運営方針

1 基本理念

ノーマライゼーション^{※1}とリハビリテーションの理念に基づき、障害のある人達のそれぞれのライフステージに必要なサービスを提供するとともに、障害のある人達が地域社会の中でいきいきと生活できる支援を総合的に提供する。

2 運営方針

(1) 障害種別に制約されない支援

わが国の障害児・者施設体系は、長きにわたり「障害種別」に分けられ、「利用のしにくさ」や「ニーズに合わないサービス」につながることが多かったが、国の障害施策の変更を経て、できるだけ身近な地域で個々のニーズに合った適切なサービスを受けられる様に支援体系が整えられてきた。

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北は開設以来、児童に対しても成人に対しても、運営するすべての施設や事業、診療所などの機能を統合して、利用するすべての人のニーズに合った適切なサービスをライフステージに応じて提供できるよう努めてきた。

平成 24 年度から、国の制度改革に対応して、成人施設を「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援」「生活介護」「地域活動支援センター」などの機能別事業体系とし、肢体不自由、知的障害の 2 つの児童施設を「福祉型児童発達支援センター」に移行した。

さらに平成 29 年度には、かしのき園、しらさぎ園、しいのみ園の成人 3 施設を統合し、多機能型事業所として「障害者支援センター」を開設、令和 6 年度には、つくし児童園、白鳥園の児童 2 施設を統合し、「こども発達支援センター・という」を開設した。

(2) 乳幼児期から成人期へ一貫した支援の継続

わが国の障害児教育、障害福祉、そして医療は年齢ごとに細分されており、ライフステージの移行期における支援も乏しいことが多い。そして、移行期支援の乏しさは、それぞれのステージにおける支援や努力が地域での育ちや暮らしにつながらない状況を生み出している。また、成人期の自立した地域生活を阻害するさまざまな問題について、乳幼児期、学齢期に関わる職員が知る機会が少ないことも、ライフステージを見通した支援が進められない大きな原因になっている。

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北は、児童施設、成人施設、診療所などを一体的に運営している利点を活用し、地域のさまざまな機関と連携して、乳幼児期から学齢期、成人期に至る一貫したサービスを提供することによって、障害のある人の地域での育ちと暮らしを支援していこうと考えている。

また、成人期に起こるさまざまな問題を、幼児期、学齢期の支援にフィードバックさせ、問題の予防や早期解決を図って成人期の暮らしを準備することにも重点を置く。

（３）施設の持つ専門機能の地域への展開

従来の制度では、施設のもつ専門性は施設の中でしか提供されなかった。その結果、障害のある人達を施設に集めてしまい、地域での育ちや暮らしの支援に結びつきにくかった。

姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北は、従来から相談、子育て支援機能、診療・リハビリテーション機能の充実を図り、通園児・通所者以外にも保育、リハビリテーション、相談機能を開放して「施設の壁」を打ち破る努力をするとともに、保育所や学校、保健センターなどにも職員を派遣して専門的技術や情報を提供してきた。

平成 24 年の障害者自立支援法と児童福祉法の改正により、障害児・者相談支援事業がすべての障害福祉サービスの根幹に位置付けられ、加えて、巡回・訪問型支援の基盤となる「保育所等訪問支援事業」が制度化され、平成 24 年度から白鳥園、平成 26 年度からつくし児童園が事業を開始し、地域機関との強力なネットワークを形成しつつ実施してきた相談支援や訪問・巡回事業をさらに充実させた。

相談機能の部分については、平成 24 年度から、地域生活支援部を障害児・者相談支援事業を担う部署として独立させ、「相談支援事業所 ぱっそ・あ・ぱっそ」とした。（平成 25 年 4 月名称変更）

また、児童部においては、児童発達支援センターの相談機能強化のため、平成 27 年度から、発達相談室との連携により、相談支援事業部門として「相談支援事業所 プレール」を開設した。

これからも、来るべき共生社会の早期実現に向けて、障害児・者の地域生活における子育て・生活環境の充実・整備に注力していく。

※1 ノーマライゼーション：障害のある者が障害のない者と同様に生活し、活動する社会を目指す理念

Ⅲ 児 童 部 門

1 児童部門の概要

2 つの福祉型児童発達支援センター「つくし児童園」「白鳥園」は、これまで主な障害種別での機能分担を図りながら2園体制で運営してきたが、障害種別で括ることなく、その子どもにとって望ましい生活、体験が重ねられる保育をより行いやすくするために、令和6年の児童福祉法改正と時を合わせて統合し「姫路市立こども発達支援センター（以下、「という」という）として新たに運営を開始した。1日利用定員は60名、毎日通園を基本として、個々の事情に対応した通園方法を保障している。また、障害告知後の個別保育や、他の児童発達支援事業所との併用や保育所等と並行通園する子どもへのグループ保育など、ニーズに応じた育児支援、保育を提供している。

児童発達支援センターには、地域の障害児支援における中核的役割を求められていることから、市内の学校園所、障害児通所支援事業所等、関係機関との連携強化や、地域の支援力の向上を目的に「というの地域支援」を展開することとした。

発達相談室は、当センターを利用する乳幼児期から学齢期の子どもたちを主な対象として、受け入れから支援開始までのスムーズな移行と子どもと関わる諸機関の連携を担う部署であり、ケースワークや心理相談等の基本業務のほか、保育所等訪問支援事業や障害児相談支援事業、障害児等療育支援事業を実施するなど、児童部門の相談業務の根幹を担っている。

2 発達支援サービスの流れ

ルネス花北には、児童発達支援センター「という」があるが、それに所属しない「外来利用児」も多く受け入れている。入園契約の有無にかかわらず、「必要な時期」に「必要な量」のサービスを柔軟に提供できることがルネス花北の大きな特徴である。相談の受付、ニーズの聴き取り、家族・家庭状況の把握、子どもの評価、他機関との調整、多職種による育児支援（「市障害児等療育支援事業」として発達相談室を中心に対応）から、諸検査、診断、リハビリテーションの提供、投薬（発達医療センターによる保険診療対応）まで、「障害の種別」や「年齢」などに制約されずに対応するとともに、保育所や学校、保健センターなどに対して職員派遣や情報提供を実施している。

当センターを初めて利用する子どもには発達相談室が対応する。

まず発達相談室の相談員（保健師、精神保健福祉士、社会福祉士）や診療部の看護師が面接し、子どもの状態や家族の相談内容を明らかにする（インテーク）。

その後、主に乳児期の運動発達の遅れや肢体不自由が疑われる子どもの場合は医師の診察を行い、幼児期の知的障害や自閉症等の発達障害が疑われる子どもの場合は臨床心理士による発達検査を実施した上で、その後の支援の方向性を検討する。

幼児期の利用希望者の待機期間長期化を解消するため、平成29年度から相談対応を先行させている。

利用希望者全員がインテークから診断につながるという従来の「診断ありき」のサービスではなく、まずは多職種の職員が関わり、その中で当センターでの継続した支援や医療的な対応が必要な場合は診療所対応につなげる。

また、他機関とも早期から積極的に連携を図り、地域での支援の展開も目指している。

継続利用が必要であるケースの場合は、相談対応担当者が評価した情報を元に診断と支援プログラム

作成を行い、保護者の同意を得た上で、心理士と保育士による育児支援、必要に応じて理学療法士：PT、作業療法士：OT、言語聴覚士：STによるリハビリテーションが提供される。

乳幼児期の「外来利用児」の中で、より密度の濃い育児支援や環境設定が必要になった場合には、児童発達支援センター「といろ」を利用することになる。利用開始後は、担当する多職種職員による定期的なケースカンファレンスにより情報が共有され、子どもや家族のニーズに沿った柔軟な支援を行っている。

学齢期の新規利用希望者については、インテークと知能検査を実施した後に医師から診断や課題、必要な支援について説明する。その後、当センターでの直接支援（服薬やリハビリテーションなどの医療対応）が必要な場合は支援プログラムを作成して対応するが、基本的には「学校」と第一次相談機関である「姫路市立総合教育センター」のバックアップ機関という位置付けで支援を行っている。

なお、提供される支援プログラムは、子どものニーズの変化に合わせて定期的に多職種による「プログラム確認会議」で見直し、必要な時期に適切な支援を提供できるよう心がけている。

3 発達相談室

児童部における相談業務を担当する。初めて来所する診断・告知前後の親子への支援を始めとして、子どもが成長する中で生じる様々な問題に関わり、センター内や他機関の様々な資源を活用しながらライフステージに応じた当事者や家族の心理的・福祉的なサポートを目指す。

（１）基本業務（※障害児等療育支援事業として実施）

①ケースワーク

- ・子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、安心して相談できるよう関係を構築し、来所に至るまでの経緯やニーズ及び評価に必要な情報の聴き取りを行い、その後の支援プログラムに活かす。
- ・保護者の相談に随時対応しつつ、保護者や担当スタッフに必要な情報提供を行いコーディネートしていく。
- ・家庭状況やニーズに合わせて地域の関係機関と連携を図り、スムーズにサービスが利用できるように支援する。

実施件数

（令和５年度実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回面接 （乳幼児）	20	32	24	23	26	21	23	22	21	22	26	20	280
初回面接 （学齢児）	4	3	4	4	3	5	4	3	1	5	4	3	43
面接相談 （ケース ワーク）	1	1	2	1	1	1	2	2	2	0	0	0	13
電話相談	39	61	55	58	49	57	59	53	54	45	49	59	638
合計	64	97	85	86	79	84	88	80	78	72	79	82	974

②心理業務

ア 初回面接～相談対応（市障害児等療育支援事業）

- ・初めて来所した子どものインテーク面接（初回面接）において発達評価を行い、相談員とともに支援の方向性を検討する。
- ・初回面接にて診断や継続した療育の必要性があると判断したケースについては、子どもや家族の状況に合わせて多職種によるアセスメントを行い、花北診療所の利用につなげる。
- ・診断を希望しない保護者や経過観察が必要な子どものケースについては、適宜個別相談を実施し、診断の有無にかかわらず現在必要な支援を行う。

イ 花北診療所利用者を対象とした心理的支援

- ・障害のある子どもとその保護者への支援をニーズに応じて行う。
- ・子どもに対する発達・知能検査などの客観的評価や、相談場面での行動観察を通して、保護者に子どもへの理解を促し、関わり方を助言する。
- ・必要に応じて子どもへのプレイセラピー、保護者へのカウンセリングなど心理的支援を行う。
- ・さくらんぼ保育と連携し、グループの中で保護者と子どもの発達状況・発達特性を共有し、関わり方について助言する。また障害告知による保護者の不安やストレスをサポートする。

相談件数

（令和5年度実績）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	378	418	428	392	391	376	410	400	414	359	454	413	4,833

③関係機関との連携

- ・保健所からの臨床心理士派遣要請を受け、心理相談を行った（20件）。
- ・保育所や学校等の福祉機関・教育機関を巡回し、対応困難なケースの評価・助言を行う。その際相談内容によって必要なスタッフも同行する。
- ・当センターでフォローしている子どもの地域生活支援の一環として、関わっている関係機関（福祉機関・教育機関等）との連携会議を持つ。

※ 障害児等療育支援事業

在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）及び身体障害児（者）（以下、「在宅障害児（者）」）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、これらの療育機能を支援する圏域における療育機関との重層的な連携を図り、在宅障害児（者）の福祉の向上を図る。

①療育等支援施設事業（市事業）

ア 在宅支援訪問療育等指導事業

巡回や訪問により地域の在宅障害児（者）及びその家族に対して各種の相談・支援を行う。

イ 在宅支援外来療育等指導事業

在宅障害児（者）及び保護者に対し、外来の方法により各種の相談・支援を行う。

ウ 施設支援一般指導事業

児童発達支援事業や障害児保育を行う保育所等の職員に対し在宅障害児（者）の療育に関す

る技術の指導を行う。

②療育拠点施設事業（県事業）

ア 施設支援専門指導事業

拠点施設の障害児（者）の療育に関する担当職員が、支援施設の担当職員とともに、拠点施設の設備・機能を利用した医療や検査、より専門的な療育技術や知識が必要な事例等について検討及び研究を行うことにより、療育等支援施設事業の円滑な実施を支援する。

イ 在宅支援専門療育指導事業

拠点施設の障害児（者）の療育に関する担当職員が、支援施設から紹介を受けた処遇困難事例に対し、より専門的な立場から各種の相談・支援を行うことにより、在宅障害児（者）に対し総合的な療育支援を行う。

実施件数

（令和５年度実績）

療育等支援施設事業 （市事業）	在宅支援訪問療育等指導事業	214 回
	在宅支援外来療育等指導事業	7,198 回
	施設支援一般指導事業	887 回
療育拠点施設事業 （県事業）	施設支援専門指導事業	14 回
	在宅支援専門療育指導事業	0 回

（２）相談支援事業所「プレール」

障害のある子ども（及びその周辺の子ども）の子育て支援や様々な制度利用の支援のためには、相談支援機能が不可欠である。

当センターでは地域の保育所、幼稚園、学校、市行政機関などとの連携の下で、乳幼児期から学齢期まで一貫した支援を継続する機能として、平成 27 年 4 月から障害児相談支援事業所「プレール」を発達相談室に設置した。

実施件数

（令和５年度実績）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
基本 相談	33	32	30	43	51	42	37	39	71	68	68	66	580
モニタリ ング	8	9	12	19	11	15	19	16	28	31	37	33	238
訪問	20	20	17	30	31	17	20	21	38	35	39	27	315

4 保育

4-1 児童発達支援センター

「という」では子どもの発達段階や特性に応じた発達支援と、各家庭の状況に合わせた家族支援・育児支援を行っている。

安定した親子関係の形成を基盤とし、乳幼児期に必要な経験を積み重ねることによって、生活や遊びの主体となれる子どもの育ちを支援している。花北診療所・発達相談室の専門職等、多職種間の連携のもとで環境・日課・遊びや関わり方を工夫するとともに、保護者と共有することにより、家庭生活が安定し、安心して子育てができるよう関わっている。

また、地域の他事業所、保育所、幼稚園、学校等と連携し、次のライフステージへの移行支援を丁寧に行っている。

（１）保育形態

子どもの年齢や特性に応じてクラスを編成し、各クラス 2～3 人の保育士が担当して保育を行っている。クラス保育を基盤にしながら、必要に応じて歳児別活動や個々の子どもの課題に適した活動を行っている。また、活動に応じて子どもにとってわかりやすい環境の設定を考え、見通しの持てる環境作りを工夫している。

<保育目標> ○基本的生活習慣を身につけ、主体的に生活する力をつけよう ○自分の思いをいろいろな方法で表現できるようにしよう ○好きなこと、やりたいことをいっぱい見つけていこう ○大人や友だちと一緒に遊ぶ楽しさを体験しよう	
1 日利用定員	60 名
年齢	3～5 歳児
登園形態	週 5 日毎日登園 月曜日：親子保育 火～金曜日：単独保育
サービス提供時間	月曜日 9：30～13：30 火～金曜日 9：00～15：00

※上記以外にも、障害告知後の乳幼児に対して、個別保育や週 1 日のグループ保育など、必要に応じて柔軟に保育を提供している。

(2) 日課・行事

親子保育

時 間	活 動
9 : 30	登園 身辺整理 自由遊び
10 : 30	朝の会 ・名前呼び ・手遊び ・ペープサート、絵本等 各クラスに応じた保育 (製作、リトミック、散歩、 季節の遊び等)
11 : 45	給食 歯磨き 自由遊び・昼寝
13 : 20	帰りの会
13 : 30	降園

単独保育

時 間	活 動
9 : 00	登園 身辺整理 自由遊び
10 : 30	朝の会 ・名前呼び ・手遊び ・ペープサート、絵本等 各クラスに応じた保育 (製作、リトミック、散歩、 季節の遊び等)
11 : 50	給食 歯磨き 自由遊び・昼寝
14 : 15	おやつ
14 : 40	帰りの会
15 : 00	降園

主な行事予定

月	行 事
4 月	始業式、入園式、家庭訪問
5 月	家族ふれあいデー
6 月	健康診断、保育参加日
7 月	七夕、保育参加日、きょうだい参加日
8 月	卒退園児招待、きょうだい参加日
9 月	運動会
10 月	歯科健診
11 月	健康診断、保育参加日、引き渡し訓練
12 月	もちつき、クリスマス会
1 月	
2 月	豆まき、保育参加日
3 月	お別れ会、修了式

(3) 保護者への支援

「保護者が子どもの姿を理解し、家庭や地域で安心して子育てができる」ことを目標に、保護者のニーズを取り入れながら、わかりやすい方法で知識や技術を提供している。また、保護者が目的を持って積極的に保育に参加できることを目指し、様々な支援を行っている。

	ね ら い
クラスでの保護者支援	子どもの障害特性や発達段階に応じた関わり方を、具体的な保育場面を通して保護者とていねいに確認するとともに、各家庭や保護者の状況に合わせて、家庭でできる取り組みへのアドバイスを行う。 また、保護者同士がつながり、支え合う関係となることを目的に、月に1回程度クラス単位で保護者同士が意見交換できる機会を設けている。
保護者のメンタル面への対応	精神的に不安を抱える保護者に対し、担任を始め、児童発達支援管理責任者や施設長、精神科医、心理士、相談員等が連携しながら相談対応やサポートを行う。
療育懇談	子ども・保護者のニーズやケースカンファレンスで検討した内容をもとに、児童発達支援計画を作成し、懇談を行う。半年に1回の懇談に加えて、必要に応じて随時懇談を実施する。
保護者研修	保育経験、年齢、障害のタイプを考慮し、保護者の要望も取り入れ研修計画を立てる。様々な単位（全児、クラスなど）で、子育てや福祉情報、障害についての知識等をわかりやすく提供する。また父親向けの勉強会も行う。
5歳児保護者活動	学齢期や成人期を見据えて、保護者が必要な情報を得るための活動を行う。またその過程で、保護者が自主的に企画、行動していく力を養う。
新入園児保護者研修	入園後の支援方針について理解を深め、保護者が主体的に保育に参加できるよう情報提供を行う。
保育参加日	保育参加、座談会等様々な機会を提供し、保護者及び家族に支援内容についての理解を促すとともに、子どもを取り巻く家族への支援を行う。
※ B E - I N	保護者が自己をみつめ、自己尊重ができることを目的に、保護者同士の自主的な活動の機会をもつ。
家庭訪問	生活に沿った支援を考える上での情報収集の機会とし、家庭における具体的な取り組みにつなげていく。
歯科健診	歯科医師会による年1回の歯科健診及び口腔内衛生指導を受け、口腔内衛生についての意識を高め、ブラッシング技術を習得する。

※BE-IN：名前の由来は、BE：存在する、IN：ともに、の意味。保護者同士が園生活を通して共に過ごす中で、仲間を作り、元気になっていただきたいという願いから、この企画は生まれた。

(4) 多職種との連携

「という」では多職種（保育士・PT・OT・ST・医師・看護師・相談員・心理士・栄養士・調理師）の連携のもとで、個別に目標を設定し、児童発達支援計画を立てて保育を進めている。

クラス担当のPT・OT・STが週1～月2回、保育に参加し、子どもの生活・遊びの様子を保育士や保護者と共有しながら、評価・アドバイスを行う。日常生活に即した具体的な関わり方、環境設定や遊びの工夫、姿勢管理等をクラス連携会議にて担当者間で検討し、保護者も含めて確認・実践していくことで、家庭生活につながる支援を目指している。

また、看護師が日常的に保育に参加し、医療的ケアが必要な子どもを中心とした医療面からのサポートや保育士への指導、健康管理に関する保護者指導等を行っている。

心理士は発達検査やグループまたは個別による保護者への心理的なサポート、相談員は福祉サービスに関する情報提供、他機関との連携を含めた困難ケースへの支援を行う。

栄養士・調理師は個々に応じた形態の給食提供、食物アレルギー・偏食等の特別食への対応、栄養指導等を行い、幼児期の食生活に対する広がりをサポートしている。

このように保育士を中心とした多職種の連携により、家庭・地域を含めた総合的な視点から子どもとその家族を支援することが、大きな特徴である。

連携内容	対応職種	頻 度	内 容
保育参加	P T ・ O T ・ S T	週 1 回～月 2 回	保育場面における子どもの姿の確認と関わり
	心理士	随時	
	看護師	毎日	
食事介助	P T ・ O T ・ S T ・ 看護師 給食部・心理士・総務部等	各クラス 1～2 名/日	食事介助を通して形態や介助方法、姿勢等の確認
クラス連携会議	保育士・P T ・ O T ・ S T 看護師	月 1 回	子どもの課題・具体的対応方法の確認、保育内容・環境等の検討
ケース会議	保育士・P T ・ O T ・ S T 医師・看護師 児童発達支援管理責任者 園長・心理士・相談員	定例年 2 回 必要に応じ 随時	課題の整理と支援目標の検討
入園担当者会議	保育士・P T ・ O T ・ S T 看護師	月 1 回	支援の質の向上を目指し、テーマを設定して研修、ケース検討等を実施
児童発達支援計画作成	保育士 児童発達支援管理責任者 P T ・ O T ・ S T ・ 看護師	6 か月ごと	アセスメントとケース会議をもとに多職種の意見を取り入れて児童発達管理責任者や保育士が中心となって作成する
保護者向け講義 グループワーク 保育場面でのアドバイス等	P T ・ O T ・ S T 医師・看護師・園長 心理士・相談員	必要に応じ 随時	目的に応じて保護者に情報提供を行う
給食検討会議	保育士・栄養士・調理師 S T	月 1 回	献立、調理形態、食材等の検討 給食提供に関する調整

(5) 給食の提供

子どもの食べる機能に合わせて様々な形態で給食を提供するとともに、アレルギー食※、カロリー制限食、偏食対応などの個別対応を行っている。また、保護者に対して栄養指導ややわらか食品の紹介などを通して情報の提供を行っている。

また、給食については、重度障害者活動支援センター「えぶりい」（生活介護）にも提供している。

【主な業務内容】

- ① 衛生管理を徹底し、安全な給食提供に努める。
- ② 利用児・者のニーズを把握し、摂食機能に応じた食事形態や、STの評価のもとで少量の調整食、アレルギー食※、偏食に対応した特別食など特性に沿った給食提供を行う。
- ③ 給食検討会を行い、多職種との連携を図る。成人施設と給食部門会議を行い、お互いの給食業務の向上につなげる。
- ④ 乳幼児期からの正しい食習慣形成のため、必要に応じて栄養指導を行う。

※アレルギー食は対応可能なケースに限る。

食事形態別人数

(令和5年度実績)

栄養指導件数

食 事 形 態			つくし 児 童 園	白鳥園	えぶりい	合 計
主 食	ご は ん	ふつう	28	6	0	34
		一口おにぎり	0	3	0	3
		おかゆ	0	6	0	6
		ミキサー	0	8	5	13
	め ん	ふつう	28	6	0	34
		一口大	0	0	0	0
		やわらか	0	3	1	4
		すりつぶし	0	7	0	7
		ミキサー	0	7	4	11
	副 食	お か ず	ふつう	27	5	0
一口大			0	0	0	0
やわらか			1	4	1	6
すりつぶし			0	7	0	7
ミキサー			0	7	4	11
アレルギー食			0	2	0	2
偏食対応			3	1	0	4

カロリーチェック ・栄養指導	4 件
-------------------	-----

※食事形態は年度途中で変動あり(週1グループを含む)

4-2 保育所等訪問支援事業

専門職が障害のある子の在籍する保育所等[※]を訪問し、その子どもに適切な環境設定について助言、相談を行う。

当センターでは従来から「障害児等療育支援事業」の中の「施設支援一般指導事業」として、集団生活への適応が難しい子どもたちへの対応に関する職員への助言を中心に、保育所や幼稚園・学校などを支援してきた。平成 24 年度からは、白鳥園の多機能事業として保育所等訪問支援事業の認可を受け、発達相談室をその担当部署として位置づけ、平成 25 年度から本格実施を始めている。さらに平成 26 年度からはつくし児童園も事業認可された。令和 6 年度、2 園の統合に伴い「姫路市立こども発達支援センター」として改めて事業認可を受けている。

本事業は保護者のニーズに基づく事業ではあるが、実施には所属園・校等の協力が不可欠である。

※保育所等：保育所だけでなく、幼稚園、学校、放課後児童クラブなど、子どもが集団生活を営む場所すべてを指す。

保護者、所属園・校、当センターの三者で協力しながら発達障害のある子どもの地域生活の支援を行っている。

延べ訪問件数

(令和 5 年度実績)

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
つくし児童園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白鳥園	3	2	2	0	0	3	2	2	1	2	2	1	20

4-3 居宅訪問型児童発達支援

日常的に医療的なケアが必要などで、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童の居宅[※]を訪問支援員が訪問し、子どもの特性や生活環境に応じて遊びやコミュニケーション等への発達支援及び家族・家庭への支援を行うことを目的に実施している。

平成 30 年度に試行を実施し、平成 31 年度に白鳥園の多機能事業として居宅訪問型児童発達支援の認可を受けた。令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大期は、家人以外との接触機会を設けることに消極的な保護者もおられた期間があった。令和 5 年度の契約者はなかったが、日常的に医療的なケア等が必要で外出が困難な子どもを育てる保護者にとって、子どもが当たり前の体験をし、育ちの芽を支援員とともに喜び合い子育ての楽しみを感じる機会となる本事業は重要である。

※訪問支援員：保育士、PT、OT、ST、看護師

4-4 外来保育（さくらんぼ保育）

障害告知後の子育てに対する不安の高い保護者とその子どもを対象に、グループ・個別等の支援を実施する。遊びや生活を通して子どもへの関わり方の助言を行い、また育児に必要な情報を提供する。

【利用児の状況】

（令和5年度実績）

年齢別

1歳児	12
2歳児	71
3歳児	132
4歳児	64
5歳児	15
合計	294

利用延べ人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	107	116	116	97	101	109	106	126	124	113	132	144	1391

Ⅳ 発達医療センター花北診療所

1 診療部

(1) 診療業務

発達に障害のある児・者の診察及び医療的支援を主たる目的とし、医師・看護師・診療放射線技師（兼務）・臨床検査技師（兼務）・診療事務が従事している。

小児科・児童精神科・リハビリテーション科を標榜し、発達障害などの診察・診断・治療やボトックス治療及び療育を行っている。

診療体制：常勤小児科医 3 名、非常勤小児科医 1 名、常勤児童精神科医 1 名・非常勤児童精神科医 1 名 ※整形外科診察については、令和 6 年 4 月より他院に紹介している。
他機関等と連携をとりながら日々の診察を行うとともに、障害の診断・告知を適切に行い、本人及び家族が障害の受容ができるよう支援を行う。

専門機関等と連携をはかりながら必要な医療・福祉等の情報提供を行い、障害児・者の QOL やソーシャルスキル、保護者等の養育力を高めるよう支援を行う。

学校や幼稚園、保育所等と連携を図り地域での生活の支援を行う。

診療件数

(令和 5 年度実績)

	診療報酬請求件数	延べ人数		診療報酬請求件数	延べ人数
4 月	1,235	1,838	10 月	1,358	1,945
5 月	1,424	1,787	11 月	1,203	1,964
6 月	1,219	1,861	12 月	1,318	1,879
7 月	1,149	1,873	1 月	1,303	1,853
8 月	1,194	2,004	2 月	1,272	1,893
9 月	1,268	1,764	3 月	1,288	1,441
			合計	15,231	22,102

障害別新患数

(令和 5 年度実績)

病名	知的障害 (ID)	自閉スペクトラム症 (+ID)	自閉スペクトラム症 (IDなし)	AD/HD・LD	言語障害	脳性まひ	後遺症	神経筋疾患	二分脊椎	染色体異常	骨・関節疾患	親フォロー	その他	合計
患者数	19	229	183	8	8	12	2	1	1	9	0	6	4	482

(2) 看護業務

- ・ 外来診察の補助とともに、入園児の健康状態の把握と、健康かつ安全に保育が受けられるような支援の実施。
- ・ 医療的ケアが必要な児に対し安全な保育が受けられるような支援の実施と、保育士への医療的ケアの指導、かつ安全な環境づくりを目的とした医療的側面からの介入。
- ・ グループ保育利用児の保護者に対し、感染症予防についてなど季節に応じた講話の実施（年1～2回程度）。
- ・ えぶりいや障害者やすらぎルームと連携し、必要に応じた医療的ケアの提供を行う事による利用者とその家族の生活環境の整備・充足。
- ・ 新人新任職員を含めたセンター内職員に対し救急対応に関する講義の実施。
- ・ 居宅訪問型児童発達支援事業として必要に応じた家庭訪問の実施。

(3) 医療的ケア支援

市内の医療的ケアが必要な園児・児童・生徒が、健康で安全な園や学校での生活が送れるよう関係機関と連携し、安全で安定した医療的ケアを提供できるように支援している。

〈実施内容〉

当センターの医師は学校・園における医療的ケアの指導医を兼ねており、園児・児童・生徒の身体状況や医療的ケアに関する状況を適宜確認している。

書写養護学校には月に3回程度訪問し、教員が実施する医療的ケアに対する助言と指導を行っている。また、プール開始前の臨時訪問や修学旅行への同行などを実施し生徒や教員が安全に安心して行事等に取り組めるようサポートをしている。

市立一般校・園および保育所では、関係機関と連携し、会議や研修を行っている。

(4) 検査業務

- ・ 臨床検査…臨床検査技師（保健所兼務）が、脳波・誘発電位検査・筋電図検査・心電図検査などの生理学的検査を中心に実施する。令和5年度は脳波0件であった。

※臨床検査技師は令和6年度より保健所兼務

- ・ X線撮影…診療放射線技師（保健所兼務）が、月3回実施する。

令和5年度レントゲン撮影件数 136 件

2 リハビリテーション部

理学療法士（以下、PT）、作業療法士（以下、OT）、言語聴覚士（以下、ST）は、年齢や障害の程度、ニーズなどに応じたきめ細やかなリハビリテーションを提供している。また、個別のリハビリテーションに加え、センター内の他部門との連携や、他機関への訪問支援、情報提供などを通じて、乳幼児だけではなく、学齢期の児童・生徒や成人に対しても、日常生活や

ニーズに応じた支援を行う。

(1) 個別リハビリテーション

P T：姿勢を保つ、移動するといった動作の発達に障害のある児・者の動作能力を伸ばすための支援を行い、主体的に活動できる基盤をつくっていく。また、重度の障害児・者に対しては生命維持機能に必要な呼吸や自律機能を改善する支援を行う。

O T：日常生活動作、遊び、行動面などの問題の軽減や改善を図り、家庭や学校などでのより主体的な生活を目指して、上肢操作面・視知覚面・感覚面・自助具作製などを中心とした支援を行う。

S T：言語・コミュニケーションの問題の軽減や改善を図り、人とのよりよいコミュニケーションを築くことをめざして、言語理解面・表出面へのアプローチ、実用的なコミュニケーション（シンボル、サイン言語、コミュニケーション機器など）支援や構音練習等を行う。また、口腔運動機能の障害のため、上手く哺乳や食事ができない児・者に対して摂食支援を行う。

P T・O T・S Tの個別治療は1 ケース 40 分で実施している。治療時間と頻度は対象者の障害状況や年齢、家庭状況などを配慮して設定される。子どものもつ機能や能力を向上させる直接的なアプローチとともに、保護者に対しては、障害の理解を深め日常生活面での具体的な対応を助言する。また、各種補装具・生活用具の紹介、作製を行う。

個別リハビリテーション実施件数

(令和 5 年度実績)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
理学療法	380	333	451	396	427	377	371	388	395	333	364	420	4, 635
作業療法	267	243	303	268	302	274	312	330	324	340	304	354	3, 621
言語聴覚療法	323	277	390	326	369	351	339	355	357	375	358	420	4, 240

(2) その他の業務

P T・O T・S Tがもつ専門性を利用者の家庭・地域を含めた総合的な支援につなげるため、児童部門内や成人部門と連携を図り、他職種と協働して事業を実施している。また、地域の関連機関と連携を図り、必要に応じて情報提供や訪問支援を行っている。

協働業務	内 容	担当部署
こども発達支援センター 「という」	・ 保育参加：1～2 回／月 保育場面での評価、保護者への助言、環境調整等 ・ 連携会議：クラス毎に 1 回／月 保育士との情報交換 ・ 入園担当者会議：1 回／月 ・ カンファレンス、行事への参加 ・ 食事時間の介助	P T O T S T

	・保護者への講義（必要に応じて） ・保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業、児童発達支援センター中核機能事業に関する訪問支援	
発達相談室	・ゆずっこ相談室での評価、保護者への助言	O T S T
プログラム確認会議	・2回／週 ・外来利用ケースの支援プログラムの変更（新規開始、変更、終了）について他職種と共に確認する ・支援ファイルの管理を行う	P T O T S T
重度障害者活動支援センター 「えぶりい」 障害者支援センター 書写障害者デイサービスセンター 広畑障害者デイサービスセンター 在宅障害者デイ・サービスルーム かしのきの里 あぼしりサイクル事業所 市内の民間障害者通所事業所	・依頼に応じて利用者の評価、支援員への助言を行う P T：身体機能、運動面、器具、装具 O T：日常生活動作、操作、感覚面、行動面 S T：摂食、コミュニケーション	P T O T S T
書写養護学校 姫路特別支援学校 姫路しらさぎ特別支援学校	・学校担当者の調整のもと依頼に応じて、児童・生徒の評価と担任への助言 P T：身体機能、運動面、器具、装具 O T：日常生活動作、操作、感覚面、行動面 S T：摂食、コミュニケーション ・教員向け研修を依頼に応じて実施	P T O T S T
姫路聴覚特別支援学校	・児童・生徒に関する情報共有会議の実施	S T
総合教育センター	・事例検討会議に参加：4回／年	O T S T
保育所巡回相談 障害児等療育支援事業	・依頼に応じて訪問し、かかわり方や日常生活動作・コミュニケーション・環境調整など集団活動への参加の工夫などを助言	P T O T S T
学校園担当への情報提供	・リハビリテーション場面の見学、内容や目的の説明 ・情報交換会議：担当職員と関係機関担当者で支援に関する情報交換や検討を行う	P T O T S T
講師派遣	・依頼に応じて専門分野に関する講義を行う	P T O T S T

3 学齢期支援ワーキングチーム（発達障害）

ライフステージにおける学齢期支援の一環として就学後の保護者を対象とした講座を企画し、情報発信している。

（令和 5 年度実績）

日時	内容	講師	参加者数
6 月 29 日 ① 9:30～10:45 ② 11:00～12:00	自閉スペクトラム症ってなんだろう？ ① あらためて「社会性」「コミュニケーション」「イマジネーション」から考える ② 困った行動にはわけがある ～ソーシャルスキルの身につけ方	小児科医師 宮内寛子 作業療法士 仲谷早恵	27 名
7 月 12 日 ③ 9:30～10:45 ④ 11:00～12:00	自閉スペクトラム症ってなんだろう？ ③ あらためて「社会性」「コミュニケーション」「イマジネーション」から考える ④ 困った行動にはわけがある ～ソーシャルスキルの身につけ方	小児科医師 宮内寛子 作業療法士 仲谷早恵	18 名
11 月 17 日 ① 9:30～10:45 ② 11:00～12:00	① おとなになる前に考えておきたいこと ～本人告知を考える ② こどもの気づきに寄り添う ～“自分探しの旅”の伴走者として～	小児科医師 小寺澤敬子 臨床心理士 黒田知沙	19 名

V 成人部門

1 成人部門の概要

(1) 概要及び基本方針

① 概要

成人部は障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、相談支援事業及びその他事業で構成され、それぞれの利用者のニーズに即した支援を実施している。また、事業運営面や利用者支援における基本的共通課題等については、各事業の職員が合同会議を行う等、成人部門として利用者のニーズに即応できる柔軟な連携体制をとっている。

「障害者支援センター、かしのきの里」においては、事業毎の班体制の下で利用者ニーズに対応したきめ細やかな支援を実施している。

「あぼしりサイクル事業所」では、就労継続支援A型事業所として、利用者の自立に向けた取り組みを行い、就労能力を高める支援を実施している。

「在宅障害者デイ・サービスルーム、書写障害者デイサービスセンター、広畑障害者デイサービスセンター、重度障害者活動支援センター」においても各事業の特色を出しつつ、職員交流やプログラムの共有化、利用者のニーズに合った相互利用や情報交換を行っている。

「ぱっそ・あ・ぱっそ」においては、令和2年10月の姫路市の相談支援体制再編に伴い、障害者相談拠点事業に代わる事業として「地域相談窓口」と「基幹相談支援センター」の事業を受託した。指定相談支援事業所としての計画相談業務とともに、姫路市の相談支援体制整備や人材育成など、中立公平の立場から利用者本位に立った相談支援事業のさらなる充実を目指している。

② 基本方針

- 1 意思決定支援に取り組み、利用者一人ひとりの人格や思いを尊重したサービス提供を行う。
- 2 基本生活スキルや社会生活スキルの獲得・向上への支援を行い、利用者満足度の向上を目指す。
- 3 障害福祉サービスの充実や環境整備に取り組むことを通じて、「働く場」「豊かな生活体験の場」として事業所の役割を強化する。
- 4 家庭や地域社会、関係機関など利用者を取り巻く生活環境へ積極的に働きかける中で、利用者の地域での自立した生活を支援する。
- 5 利用者個々の思いやライフサイクル、家庭環境や社会環境に即した個別支援計画を策定し、利用者のエンパワメント^{※1}を高める支援を行う。
- 6 利用者、家族への情報提供、情報開示を積極的に行い、利用者の自己選択・自己決定の環境を整備する。
- 7 苦情解決システムや障害者差別解消システムや権利擁護虐待防止委員会等を通じて、利用者の権利擁護に取り組む。
- 8 福祉に関する情報発信・人的交流の拠点として、広報活動や啓発活動を一層推進するとともに、ボランティア活動の場、福祉教育や人材育成の場として受け入れ体制の整備を図る。
- 9 内外の研修への参加、自己研修の推進を通じて、職員の専門性向上を図る。
- 10 災害や感染症等の非常時にも事業を継続できる体制を整える。

※1 エンパワメント：人が自らのライフスタイルを決定し、その実現のために周囲の環境を改善していく力

2 部門別事業内容

(1) 障害福祉サービス事業

① 障害者支援センター

ア 自立訓練事業

自立訓練班

将来的には就職を目指していく人たちを中心に、コミュニケーション能力や作業性、体力、社会生活技能等の向上に取り組み、それぞれの自立目標にそった支援を行い最適な進路選択につながるよう支援している。修了後の進路先（実績）は、就労移行支援事業所（当センター内を含む）、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所等多岐にわたる。

平成29年9月から自立訓練班の利用者を中心に水耕栽培に取り組んでいる。リーフレタス、水菜、バジル、赤軸ソレルなどを中心に無農薬で栽培し、地域のホテル、レストランに納入している。

イ 就労移行支援事業

就職訓練班

一般企業への就職を希望する人を中心に、実際の職場で良い面をどのように活かし、課題にどう対応するか、有効な方法を本人と共有しながら、就職に結びつくよう支援している。また、就職訓練班を修了し就職した人に対して、就業場面や生活場面への支援を行い、充実し、安定した生活が継続して送れるようにしている。

ウ 就労継続支援B型事業

(ア) 製菓班

「樫の詩」ブランドとして、7種類の定番クッキーの他、夏期・冬期限定商品やイベント商品を製造し、地域の各店舗やバザーなどで販売している。

生地づくり・型抜き・絞り・トッピング・オープンなど各作業工程を役割分担し、一人ひとりが自信を持って取り組めるよう、作業環境を工夫している。また、仕事を通じて買い物や接客対応などの経験を積むことで、生活力の向上や社会性が身につくための支援も行っている。

(イ) 喫茶班（あっと・ゆ〜る、ふれあい、ぴあのぴあ〜の）

障害者支援センター内「café あっと・ゆ〜る」、総合福祉通園センター児童部内「喫茶ふれあい」、姫路獨協大学内「café ぴあのぴあ〜の」の計3店舗を展開している。合同運営を進めつつ、それぞれの地域・環境に即した喫茶店としてお客様に喜んでいただけるようサービス向上と安定した運営に努めている。

また、利用者支援では、作業手順をわかりやすく整備するなどの工夫を行い、できるだけ利用者の自主運営が可能となるよう支援している。生活面では、将来の生活を見据えた生活力を身につけるための支援などを行い、地域生活を豊かに充実して過ごせるよう支援している。

(ウ) 洗車・作業第一班

利用者の特性に応じた幅広いニーズに対応するため、洗車や内職作業を中心としたプログラムの提供を行っている。洗車作業では、水洗い・ワックスがけ・車内清掃をすべて手作業で行うことにより、きめ細かなサービスを実施している。各作業工程で役割分担をし、作業に対

して意欲的に取り組めるように支援している。内職作業では、一般企業・公的機関から様々な作業（自動車部品下請け作業、タオルたたみ作業、駐車場清掃作業等）を受託し、作業を通じて働き甲斐や働くための基本的な姿勢を養うことを目的としている。

作業以外の活動プログラムとして、利用者の生活が豊かになることを目指し、外出や工賃企画を実施している。また、班の枠にとらわれず、利用者のニーズに沿ったプログラムの提供も実施している。

エ 生活介護事業

（ア）軽作業班

個々の利用者の障害特性に応じた作業を提供している。作業内容としては、企業から受託した様々な作業（自動車部品下請け作業等）や一人一人の力を活かしたアート作業（草木染め、刺繍、機織り等）を行っている。作業を中心としながらも、様々な活動プログラム（音楽、山登り、創作、アロマセラピー等）に参加する機会をもつことで、より豊かな生活を主体的に過ごせるよう支援している。また、自閉傾向、強度行動障害がある利用者への取り組みとして、個別の環境設定や、生活及び対人スキルの向上にも力を入れている。そして利用者が地域で暮らしていくために必要となる様々なサービスや社会資源等の情報を提供し、地域での生活がより豊かなものになるように目指している。

（イ）個別作業班

個々の利用者の障害特性に応じた活動プログラム（音楽、山登り、創作、アロマセラピー等）を提供している。作業内容としては、企業から受託した様々な作業（ビスとナットの組み合わせ作業、ボルトの袋づめ作業等）、市内・市外の小・中学校から受注した名札の制作作業を行っている。特に自閉傾向、強度行動障害がある利用者の障害特性に配慮し、個別の環境設定や、生活及び対人スキルの向上を目指している。そして利用者が地域で暮らしていくために必要となる様々なサービスや社会資源等の情報を提供し、地域での生活がより豊かなものになるように目指している。

（ウ）活動班

障害の重い人が地域でいきいき暮らすために何が必要かという視点に立って、個々の利用者の障害特性に応じた作業や様々な活動プログラムを展開している。特に作業では、どんなに障害が重くても働いて社会参加することをモットーとし、一人一人の力を活かしたアート作業（名刺デザイン、オーラルピース販売等）を展開している。意思表示の難しい利用者に対する提示やコミュニケーションの方法を工夫し、自己決定、自己選択の機会を出来るだけ提供し、生活全般の意欲向上につなげている。また、強度行動障害がある利用者への支援として、個別の環境設定や、生活及び対人スキルの向上を目指している。そして利用者が地域で暮らしていくために必要となる様々なサービスや社会資源等の情報を提供し、地域での生活がより豊かなものになるように目指している。

オ 給食の提供

利用者の生活活動強度に応じた栄養目標量を設定し、食べやすい食形態（ひとくち大食、ひとくち小食、ミキサー食）やアレルギー食、減塩食等の病態食、エネルギー制限食、介助食器の使用等、個々に対応した給食提供をしている。利用者のリクエストを聞く等、嗜好を考慮した献立

で見た目も味も楽しめるよう工夫し、また季節を感じられる行事食を随時提供している。

カ 利用者自治会活動（コスモス会）

会員（利用者）が主体的に活動できるように、必要に応じて側面的な支援を行っている。

（実施内容）

- ・ 総会、役員選挙
- ・ カラオケ大会、ビデオ観賞会
- ・ 忘年会（新年会）
- ・ 慶弔
- ・ コスモス会費の徴収
- ・ 定例役員会（月1回）
- ・ 成人のお祝い会
- ・ 施設長との懇談会

※ 令和3・4・5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためカラオケ大会、忘年会（新年会）は中止した。

キ 利用者の状況

（ア）入退所状況（令和5年度実績）

入所者：8名

退所者：7名

（イ）利用者の年齢と性別

（令和6年4月1日現在）

	性別	19歳以下	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	合計
自立訓練	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	2
就労移行支援	男	0	1	0	0	2	0	0	0	3
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	1	0	0	2	0	0	0	3
就労継続支援B型	男	1	4	1	1	0	9	7	0	23
	女	0	1	1	0	1	3	9	0	15
	計	1	5	2	1	1	12	16	0	38
生活介護	男	1	3	9	1	0	6	6	1	27
	女	0	0	4	2	0	4	3	1	14
	計	1	3	13	3	0	10	9	2	41
合計		3	10	15	4	3	22	25	2	84

（ウ）利用者の障害支援区分

（令和6年4月1日現在）

障害支援区分	男	女	計
区分1	0	0	0
区分2	2	0	2
区分3	6	5	11
区分4	10	8	18
区分5	15	6	21

区分 6	14	8	22
合計	47	27	74

② かしのきの里(就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型)

ア 就労移行支援事業

就労移行班

一般企業への就労を希望する方に、2年間の有期限の中で職場体験などの活動機会の提供、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練・支援・相談を行う。また、就職後における職場への定着のために必要な相談などの支援を行う。

イ 就労定着支援事業

就労移行班

企業に雇用され、6ヶ月を経過した利用者に対し、安定した就労生活を送るための相談及びその他必要な支援を3年間行う。

ウ 就労継続支援B型事業

クリーン作業・陶芸班

安定した作業プログラムを提供し、利用者が意欲を持って取り組めるよう支援している。主な作業内容は以下のとおりである。

・リサイクル作業

地域からの回収又は提供を受けた空き缶をアルミとスチールに分別し、圧縮して売却している。

・清掃・除草作業

姫路城内、姫路城周辺駐車場、市内バス停及びマンションなどの清掃、その他除草や剪定作業を行う。

・内職作業

地元企業からの依頼による商品の箱詰めや、ゴム製品のバリ取り作業を行う。

・企業内作業

市役所内のコピー用紙、段ボール等の回収作業を行う。製麺会社内で麺の封入作業を行う。

・陶芸作業

伝統的な備前焼に慣れ親しみ本格的な陶芸作業を行っている。土づくりから作陶、焼成、販売までの工程について、お互いに協力して作品作りを行っている。

エ 利用者の状況

(ア) 入退所状況(令和5年度実績)

就労移行支援事業・就労継続支援B型事業

入所者：2名 退所者：9名

就労定着支援事業

契約開始：3名 契約終了：5名

(イ) 利用者の年齢と性別

(令和6年4月1日現在)

	性別	19 歳 以下	20 歳 ～24歳	25 歳 ～29歳	30 歳 ～34歳	35 歳 ～39歳	40 歳 ～49歳	50 歳 ～59歳	60 歳 以上	合計
就労移行支援	男	3	0	0	0	0	0	0	0	3
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	0	0	0	0	0	0	3
就労定着支援	男	0	5	0	0	0	0	0	0	5
	女	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	計	0	7	0	0	0	0	0	0	7
就労継続支援B型	男	4	4	1	1	0	4	5	1	20
	女	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	計	4	4	1	1	0	4	6	2	22
合計		7	11	1	1	0	4	6	2	32

(ア) 利用者の障害支援区分

(令和6年4月1日現在)

障害支援区分	男	女	計
区分1	0	0	0
区分2	1	0	1
区分3	7	1	8
区分4	2	0	2
区分5	1	0	1
区分6	0	0	0
合計	11	1	12

③ 書写障害者デイサービスセンター（生活介護）

地域（姫路市）において、社会参加が困難な状況に置かれている在宅の身体障害者及び知的障害者に対して、その人の人権を尊重してその人らしく生きるための社会参加の促進、生活の質の向上等、社会的自立を図るために必要な障害福祉サービス（生活介護、利用定員 25 名/日、うち医療的ケア対象者 5 名/日）を実施し日中活動支援を行っている。具体的には、活動プログラムの他、給食サービス（個々の障害状態に応じた食事形態に加工し提供）、入浴サービス（特殊浴槽・一般浴槽にて家庭での入浴が困難な希望者を対象に実施）、送迎サービス（家族の負担軽減を目的とし、送迎バス 1 台、ワゴン車 2 台にて利用者宅と当事業所間の送迎）を提供し在宅障害者の福祉サービスの充実を図っている。日中活動支援では、個々の身体状況や障害特性に応じた活動の提供と、身体機能の維持向上、健康管理等、生活の改善に向けた取り組みを行っている。

【事業内容】

活動プログラム

プログラム名	内 容
音 楽 療 法	音楽療法士と連携して、歌や楽器演奏など音楽活動を通じてリラクゼーションを図ったり、主体的に音楽を楽しむ。月 2 回実施している。
読 書	ビデオ鑑賞や紙芝居、本等を楽しむ。
音 遊 び	「音」をモチーフに、カラオケ、音当てクイズ、合奏などを行う。
創 作	絵画・工作・手芸などの作品を創る。作品は 12 月開催の姫路市障害者週間

	事業作品展に出品する。
ドキドキ	独自のルールで工夫しながら、ボウリングや風船バレーなどのゲームを楽しむ。
〇〇会	行事についての話し合いや、給食や事業所について要望を話す懇談会、季節に応じた行事等を行う。
育いく	園庭にて花や野菜を育成し、自然に触れる機会をもつ。
スヌーズレン&りらく	屋外、室内にて光や音、風などの心地よさを感じ、楽しみを共感しながら活動を行う。アロマセラピーやマッサージを行い、リラックスする。
てくてく	周辺を散歩したり、近隣に買い物に行く等、少人数での外出を楽しむ。
楽 楽	音楽やマジックなど、地域で活動しているボランティアを招き、様々な演目を披露してもらい、それを鑑賞して楽しむ。
のびのび	身体に関することについて個別のPT評価に基づいてストレッチなどを行い、からだのことについて取り組む。
いこか	小グループで行う1日を通した外出プログラム。グループで行き先を話し合い、車か公共交通機関を利用して姫路市内の散策や買い物等を楽しむ。

<利用者の年齢と性別>

(令和6年4月1日現在)

年 齢	男	女	計
19歳以下	0	0	0
20～29歳	2	4	6
30～39歳	7	6	13
40～49歳	2	4	6
50～59歳	1	0	1
60歳以上	0	0	0
合計	12	14	26

<利用者の障害支援区分>

(令和6年4月1日現在)

障害支援区分	身体障害者		知的障害者		合計
	男	女	男	女	
区分4	0	0	1	1	2
区分5	0	0	2	3	5
区分6	8	4	1	6	19
合 計	8	4	4	10	26

実施状況

(令和5年度実績)

	契約者 人数	日数	利用 予定数	延人数	入 浴		送 迎		給 食	
					日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数
4月	28	18	297	279	18	56	18	400	18	270
5月	28	20	331	290	20	58	20	416	20	280
6月	28	21	336	314	21	56	21	455	21	305
7月	27	20	324	289	20	58	20	414	20	278
8月	27	20	315	263	20	54	20	392	20	252
9月	27	19	320	261	19	49	19	381	19	253
10月	27	21	340	307	21	55	21	444	21	297
11月	27	20	311	271	20	53	20	402	20	263
12月	26	20	304	281	20	58	20	414	20	271

1 月	26	19	286	256	19	55	19	389	19	246
2 月	26	19	282	251	19	51	19	385	19	240
3 月	26	19	281	255	19	52	19	393	19	245
合計	-	236	3,727	3,317	236	655	236	4,885	236	3,200

※送迎人数については、片道毎のカウントとし、延べ人数で計上している。

④ 広畑障害者デイサービスセンター（生活介護）

地域（姫路市）において、社会参加が困難な状況に置かれている在宅の身体障害者及び知的障害者に対して、その人の人権を尊重して、その人らしく生きるための社会参加の促進、生活の質の向上等、社会的自立を図るために必要な障害福祉サービス（生活介護、利用定員 20 名/日）、給食サービス（個々の障害状態に応じた食事形態に加工し、提供）、入浴サービス（特殊浴槽・一般浴槽にて、家庭での入浴が困難な希望者を対象）、送迎サービス（家族の負担軽減を目的とし、送迎バス 1 台、ワゴン車 1 台等を使い、利用者宅と当事業所間の送迎）を実施し、在宅障害者の福祉サービスの充実を図っている。

また、年間 4 回の「利用者・家族会」では、情報の共有化と家族との連携に取り組んでいる。

【事業内容】

活動プログラム

プログラム名	内 容
つくろうよ	絵画・工作・手芸・写真などをはじめ、作品を作り上げる。11 月に実施予定の「広畑芸術祭」や 12 月に実施予定の「市の障害者週間事業作品展」に出品する。
の り の り	カラオケ・楽器演奏・音楽鑑賞・ダンス・体操などをする。
みる・みる	見ることを取り入れたクイズや紙芝居・読書をする。インターネットを活用しての行事出し物の検索やビデオ鑑賞、撮影したもの（ビデオや写真）を見て楽しむ。また、スヌーズレンを実施する。
わ い わ い	玉入れ・ボウリング・風船バレー等をして楽しむ。勝ち負けを意識した対戦形式で実施する。
ち ゃ ん す	個人の希望により、外出等の個別のリクエストに対応する。
う き う き	季節を感じながら、姫路市内の公園等を散策し、外出を楽しむ。
ゆ っ た り	身体に関することやテーマ別の話し合いなど個別もしくは小グループ対応をする。
き こ き こ	地域で音楽活動をしている人を招いて演奏してもらい、音楽鑑賞を楽しむ。
しょーたいむ	地域で芸術活動をしている人を招いて、いろんな芸を披露してもらう。
音 楽 療 法	音楽療法士により、歌や合奏をしたり、体を動かす等、音楽をモチーフとした活動を行う。月 2 回実施している。
あそぼうよ	小グループで卓上ゲームや TV ゲーム、昔遊び等をする。
はなそうよ	利用者から出た話題で画像や動画を見ながら、みんなで楽しく話し合う。

＜利用者の年齢と性別＞

(令和6年4月1日現在)

年 齢	男	女	計
19 歳以下	1	0	1
20～29 歳	4	2	6
30～39 歳	4	1	5
40～49 歳	4	1	5
50～59 歳	4	5	9
60 歳以上	0	0	0
合計	17	9	26

＜利用者の障害支援区分＞

(令和6年4月1日現在)

障害支援区分	身体障害者		知的障害者		精神障害者		合計
	男	女	男	女	男	女	
区分 2	0	0	0	0	0	0	0
区分 3	0	1	0	1	1	0	3
区分 4	0	0	1	1	0	0	2
区分 5	1	0	1	0	0	0	2
区分 6	12	1	1	5	0	0	19
合計	13	2	3	7	1	0	26

実施状況

(令和5年度実績)

	契約者 人数	日数	利用 予定数	延人数	入 浴		送 迎		給 食	
					日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数
4 月	24	18	252	246	18	74	18	405	18	237
5 月	24	20	273	258	20	74	20	436	20	242
6 月	24	21	275	270	21	72	21	454	21	254
7 月	24	20	279	266	20	77	20	454	20	251
8 月	24	17	225	194	17	64	17	365	17	186
9 月	24	19	250	231	19	70	19	425	19	220
10 月	24	21	281	260	21	72	21	474	21	239
11 月	25	20	271	264	20	74	20	475	20	252
12 月	25	20	268	256	20	75	20	462	20	245
1 月	25	19	265	257	19	82	19	468	19	247
2 月	25	19	267	243	19	76	19	449	19	233
3 月	25	19	252	232	19	76	19	426	19	225
合計	-	233	3,158	2,977	233	886	233	5,293	233	2,831

※送迎人数については、片道毎のカウントとし、延べ人数で計上している。

⑤ 重度障害者活動支援センター「えぶりい」（生活介護）

在宅で人工呼吸器管理や経管栄養など医療的ケアの必要な重症心身障害者に対して、その人権を尊重して、健康でその方らしく生きるための社会参加の促進、生活の質の向上等を図るために必要な日中活動の提供、健康維持のためのリハビリ、給食提供、送迎サービスを実施している。

介護福祉士等の福祉専門職と看護師が、医師およびその他の医療専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）と連携し、重症心身障害者への総合的な支援体制を整えている。

利用者の状況（令和6年4月1日現在）

ア 年齢別・性別

年齢	男	女	計
19歳以下	1	0	1
20～29歳	1	5	6
30～39歳	3	1	4
40歳以上	0	2	2
合計	5	8	13

イ 医療的ケアの現状

酸素投与	9
人工呼吸器装着	3
気管切開（気管内吸引）	7
口腔・鼻腔内吸引	13
経管栄養 胃ろう	13
経管栄養 経鼻	0
導尿	0
※1 超重症者	2
※2 準超重症者	11

※1、※2：「超重症児スコア」で25点以上を超重症児（者）、10点以上25点未満を準超重症児（者）という。

ウ 実施状況

（令和5年度実績）

	契約者 人数	日数	利用 予定数	延人数	送 迎		給 食	
					日数	延人数※1	日数	延人数
4月	14	18	90	88	18	72	18	37
5月	14	20	96	70	20	73	19	33
6月	13	21	98	82	20	73	20	43
7月	13	20	90	72	20	72	18	33
8月	13	20	101	72	19	55	20	46※2
9月	13	19	91	69	19	64	18	34
10月	13	21	100	83	21	85	20	40
11月	13	20	96	86	20	89	19	39
12月	12	20	97	78	20	72	19	35
1月	12	19	90	68	18	62	15	23
2月	12	19	82	70	19	63	19	37
3月	12	20	100	82	20	72	18	32
合計	—	237	1131	920	234	852	223	432

※1 送迎人数については、片道毎のカウントとし、延べ人数で計上している。

※2 キャンセル料1あり

えぶりいでは利用者一人ひとりが主体的に活動に参加できるよう、興味・関心に応じて小グループに分けたり、個別で対応するなどの工夫や、スイッチやテクノエイド機器を使用しながら自己表現の場を保障し大切にしている。

【主なプログラム】

プログラム名	内 容
リラクゼーション	オイルマッサージやネイル、手足浴を行い、リラックスする。
あーと	様々な素材を組み合わせ作品を作り、12月に実施の「ひめじ よっといで文化祭」に出品する。
音楽	楽器演奏や歌、リズム遊び等で楽しむ。
ゲーム	ボウリングや風船バレー等のゲームを、利用者が参加しやすいようにルールや道具を工夫して楽しむ。公園などに出かけて、外遊びを行うこともある。
スヌーズレン	揺れや光など様々な感覚を体験できる環境の中で、利用者の好きな感覚を自由に探索して楽しさを共有する。
クッキング	食材の感触、香りを楽しみながらお菓子づくりなどをする。
音楽療法	講師を招き、歌や合奏をしたりピアノの演奏を聴く。
さんぽ	近隣の公園で四季の変化を感じたり、ショッピングセンターを散策する。

※以下、感染症等の状況に応じた開催方法を検討していく予定。

【行事】

利用者や家族が集い、七夕会（7月）・夏祭り（8月）・作品展(旧芸術祭)（12月）・クリスマス会（12月）・20歳を祝う会（1月）・年度末行事（3月）など、季節を感じられることを重視し実施している。

【幸楽日和】

利用者を小グループに分け、送迎バスを利用して、いろいろな場所に出かけている。

※年3回、家族会を実施し、家族との連携を深めるとともに、医療や福祉に関する情報提供や意見交換の場としている。また、家族同士の親睦を深めたり、スライドショーで普段の活動の様子を知ってもらう機会にもなっている。

⑥ あぼしりサイクル事業所（就労継続支援A型）

家庭から分別して出されるペットボトル・紙パック・プラスチック製容器包装の手選別作業を行っている。すべての利用者と雇用契約を締結し、労働基準法等関係法規を遵守しながら、就労継続支援A型事業所として実施している。

その他、市内民間の就労継続支援B型の事業所に対して、紙パック選別作業の一部を再委託し、民間B型事業所の利用者に就労訓練の場を提供するとともに工賃アップに寄与している。

利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行なっている。また、一般就労に必要な知識や能力が高まった者には、一般企業への就労に向けた支援を行なっている。

（令和5年度 一般企業就職実績はなし）

利用者の状況

ア 入退所状況（令和5年度実績）

入所者：0名

退所者：2名

イ 利用者の年齢と性別

（令和6年4月1日現在）

年 齢	男	女	計
19歳以下	0	0	0
20～24歳	0	0	0
25～29歳	0	0	0
30～34歳	0	0	0
35～39歳	0	0	0
40歳以上	11	4	15
合計	11	4	15

ウ 利用者の障害程度

（令和6年4月1日現在）

	療育手帳			身体 障害者 手帳	精神保健 福祉手帳	
	A	B1	B2		2級	3級
男	2	6	1	0	1	1
女	2	2	0	0	0	0
計	4	8	1	0	1	1

（2）地域生活支援事業

①在宅障害者デイ・サービスルーム（地域活動支援センターⅡ型）

障害者総合支援法における地域生活支援事業の地域活動支援センターⅡ型の事業を実施している。

利用者の人権を尊重して、その人らしく生活するための社会参加の促進、生活の質の向上等社会的自立を図る為に、市内では類をみない文化的、創作的、レクリエーション的教室を開講している。

サービス提供にあたっては、個々のライフステージや家庭環境、社会環境に即し、利用者一人ひとりに応じた支援を大切にしている。

【事業内容】 教室

曜日 時間	月	火	水	木	金
10:00 ～ 12:00	音 楽	ちぎり絵	パソコンC	絵 画	料 理
					パソコンA
13:30 ～ 15:30	手 芸	パソコンB	スポーツ	習 字	アートセラピー
					フラワーアレンジメント
					ほっとサロン

※ アートセラピーとフラワーアレンジメントを月1回開講

※ さまざまなプログラムを提供するため、ほっとサロンを月2～3回開講

- ・ クリスマスパーティの実施
- ・ 教室代表者会の実施
- ・ 利用者家族懇談会の実施
- ・ 講師懇談会の実施
- ・ 作品展の実施及び出展
- ・ ケア会議の実施

・ 他施設との連携会議の実施

＜利用者の年齢と性別＞

(令和6年4月1日現在)

年 齢	男	女	計
20～29 歳	1	2	3
30～39 歳	4	5	9
40～49 歳	2	6	8
50～59 歳	6	6	12
60～69 歳	0	0	0
70 歳以上	0	0	0
合 計	13	19	32

＜利用者の障害程度＞

(令和6年4月1日現在)

	療育手帳			身体障害者手帳				精神保健 福祉手帳		
	A	B1	B2	1 級	2 級	3 級	4 級	1 級	2 級	3 級
男	4	2	1	3	1	0	0	0	2	0
女	10	3	2	3	1	2	0	0	0	0
計	14	5	3	6	2	2	0	0	2	0

教室利用実績

〔教室別実施状況〕

(令和5年度実績)

事 項 教室名	実施 回数	延利用 人員
音楽（月曜）	42	234
手芸（月曜）	44	138
ちぎり絵（火曜）	47	68
パソコンB（火曜）	49	105
パソコンC（水曜）	48	117
スポーツ（水曜）	48	417
絵画（木曜）	48	275
習字（木曜）	48	260
パソコンA（金曜）	44	74
料理（金曜）	45	116
アートゼミ（月1回金曜）	12	42
フラワーアレンジメント（月1回金曜）	11	22
ほっとサロン（金曜）	19	43
その他プログラム	9	23
合 計	514	1,934

〔教室別利用者状況〕

(令和6年4月1日現在)

事 項 教室名	男	女	計
音楽（月曜）	3	7	10
手芸（月曜）	1	3	4
ちぎり絵（火曜）	1	4	5
パソコンB（火曜）	2	2	4
パソコンC（水曜）	3	1	4
スポーツ（水曜）	6	4	10
絵画（木曜）	4	5	9
習字（木曜）	3	3	6
パソコンA（金曜）	1	3	4
料理（金曜）	1	4	5
アートゼミ（月1回金曜）	2	2	4
フラワーアレンジメント（月1回金曜）	0	3	3
ほっとサロン（月2～3回）	3	2	5
合 計	30	43	73
実人員	13	19	32

(3) 相談支援事業所 ぱっそ・あ・ぱっそ

姫路市総合福祉通園センターにおける相談部門として在宅の障害児・者及びその家族等の相談支援業務を担ってきた「地域生活支援部」は、平成18年の障害者自立支援法施行後、従来から実施してきた障害児等療育支援事業、(旧)市町村障害者生活支援事業を継承する形で、平成19年4月に姫路市立しいのみ園が兵庫県から指定相談支援事業所の指定を受けた。

相談支援専門員を配置して相談支援業務を実施してきた相談支援事業所しいのみ園は、平成25年

4月、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、姫路市より「指定特定相談支援事業所」「指定障害児相談支援事業所」の指定を受けるとともに、名称を「ぱっそ・あ・ぱっそ」に変更した。また、同年4月から障害者相談支援事業である「障害者相談拠点事業(統括事業者)」を受託し、姫路市における相談支援体制充実に向けて取り組んできた。

令和2年10月、姫路市は相談支援体制を再編して、市内を5つのエリアに分けた「地域相談窓口(通称ひめりんく)」、及び、姫路市基幹相談支援センターを開設した。これに伴い、ぱっそ・あ・ぱっそは、障害者相談拠点事業に替わる新たな2事業をそれぞれ受託し、運営している。

○事業内容

ア 指定相談支援事業

【基本相談業務】

- ・年齢や障害種別を問わず障害児・者及びその家族、関係機関を対象に、電話、来所、訪問、同行などの方法で相談支援業務を実施する。

【指定特定相談支援事業】

- ・障害福祉サービスを利用する方を対象に「サービス等利用計画」を作成し、モニタリング、計画変更など一連の計画相談支援業務を行う。

【指定障害児相談支援事業】

- ・児童発達支援事業等を利用する児を対象に「児童支援利用計画」を作成し、モニタリング、計画変更など一連の障害児の計画相談支援業務を行う。

【指定一般相談支援事業】

- ・地域移行支援事業：長期入院、施設入所から地域に戻って生活する障害者の地域移行を支援し、生活基盤づくりをサポートする。
- ・地域定着支援事業：ひとり暮らしや家族全体が支援を必要とする障害者の見守り体制を整え、緊急時には24時間対応できる形で支援する。

○実績

(障害種別・児/者)

(令和5年4月～令和6年3月)

	身体 障害	重症心身 障害	知的 障害	精神 障害	発達 障害	高次脳機 能障害	難病	その他	延件数
障害児	218	359	1,208	0	225	0	0	37	2,047
障害者	1,136	354	3,749	251	204	0	13	52	5,759
計	1,354	713	4,957	251	429	0	13	89	7,806

(支援方法)

支援 方法	訪問	来所	電話	同行 訪問	電子 メール	オンライン	その他	合計
件数	2,473	267	4,888	74	76	11	17	7,806

(支援内容) 重複あり

支援内容	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
件数	6,576	43	339	300	75	104	71	46
支援内容	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計			
件数	27	10	63	211	7,865			

○サービス等利用計画・児童支援利用計画等の実績

- ・サービス等利用計画 173 件 ・ モニタリング 690 件
- ・児童支援利用計画 88 件 ・ モニタリング 143 件
- ・地域移行支援 0 件 ・ 地域定着支援 1 件

イ 障害者相談支援事業「姫路市地域相談窓口 中央ひめりんく」

(相談支援専門員 1 名専従: 月曜日～金曜日/9:00～16:00)

- ・障害のある方々を対象とした地域での総合相談窓口として、年齢・障害種別を問わず対応する。

○実績

(障害種別・児/者)

(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他	延件数
障害児	2	1	41	3	128	0	2	41	218
障害者	88	0	267	406	146	30	5	24	966
計	90	1	308	409	274	30	7	65	1,184

(支援方法)

支援方法	訪問	来所	電話	電子メール	その他	小計	同行	支援会議	関係機関	合計
件数	7	359	1,492	22	4	1,884	0	5	1,018	1,023

(支援内容) 重複あり

支援内容	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援
件数	1,358	42	56	173	8	13	51	17

支援 内容	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
件数	105	1	7	79	1,910

ウ 基幹相談支援センター等機能強化事業「姫路市基幹相談支援センター」

(主任相談支援専門員2名専従：月曜日～金曜日/9:00～16:00)

- ・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害児(者)の相談支援に関する業務を総合的に実施する。
- ・具体的な取り組み：相談支援体制強化、相談支援事業者への専門的な支援・助言、人材育成支援、関係する相談機関・専門機関との連携強化

○実績（委託分のみ）

(支援方法)

(令和5年4月～令和6年3月)

支援 方法	訪問	来所	電話	電子 メール	その他	小計	同行	支援会議	関係機関	合計
件数	161	476	1,138	57	14	1,846	24	183	403	610

(相談者)

相談者	相談支援 事業所	地域相談 ひめりんく	障害福祉課	保険関係	児童福祉・ 教育関係	高齢者関係	労働関係 (行政・ 企業等)	医療機関
件数	712	188	170	26	125	15	8	46
相談者	司法関係	生活困窮 関係	障害福祉 サービス 事業者	その他 (関係機関)	本人	家族	その他 (個人)	計
件数	38	47	121	206	104	35	5	1,846

(支援内容) 重複あり

支援 内容	相談事業所へ の専門的支 援・援助	相談支援体制 強化の取組	人材育成支援	関係機関との 連携強化	計
件数	765	405	120	751	2,041

エ 「ぱっそ kids（地域子育て支援拠点事業）」

- ・電話相談・来所相談：発達が気にかかる子どもとその家族、支援者等を対象とした、発達に関する全般的な相談対応（予約による個別相談にも対応）
 - ・自由来所：遊びを通じた具体的な関わり等の助言、遊び場の提供
 - ・関係機関との連携：個々の相談内容に関する他機関との情報共有など
- 【地域子育て支援拠点事業（月曜日～金曜日/10:00～16:00）】

○基本事業 ※主として概ね3歳未満の児童及び保護者を対象としている。

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・子育て等に関する相談・援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）

○実績

（令和5年4月～令和6年3月）

（電話相談）・新規：118件 ・継続：170件

（来所相談）・延べ来所件数：1,009件 （1日平均 4.2件）

・来所総人数：2,230名 （1日平均 9.2名）

（内訳）本人：992名、家族等：1,084名、兄妹：142名、関係者：12名

来所相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ来所件数(件)	98	84	92	78	99	108	92	70	69	61	71	87	1,009
来所総人数(名)	231	181	203	167	226	236	200	153	152	134	162	185	2,230
新規相談(件)	20	7	12	9	17	15	15	10	9	7	11	14	146
開所日数(日)	20	20	22	20	21	20	21	20	20	19	19	20	242

※年間利用実人数は208名である。

3 各種プロジェクト(係)等について

（1）権利擁護虐待防止委員会

ルネス花北成人部全部署で組織し、身体拘束の適正化についての各部署の検討内容の報告、虐待や権利を護るための知識や気づきを深める場・研修の企画、虐待が起こりやすい職場環境の確認と改善、検証委員会の報告を受け再発防止策の確認、検討内容が生じた際の協議・決定を行う。

（2）感染対策委員会

ルネス花北成人部全部署で組織し、感染対策の方針・計画の策定、具体的対策の周知、感染症の発生状況や対応の報告、衛生管理や感染対策状況の確認、通知文等の発行の検討、看護師連絡会が企画する研修・訓練の計画と実施状況の確認、その他検討内容が生じた際の協議・決定を行う。

（3）みんなが育つプロジェクト

ルネス花北成人部における人材育成をテーマに掲げ、その課題を分析したり必要な取り組みについて検討・実施した。

新人や若手の職員の座談会の実施、育てる側の職員の座談会、グループ主任・管理者との情報共有などを行い、のべ4回、25名の参加があった。

（4）就労アセスメントワーキングチーム

市内特別支援学校や市と協議し、厚労省からの通知に基づき、在校生を対象に一括して就労アセスメントを実施する。特に、卒業後すぐに就労系福祉サービスの利用を検討する生徒には、高等部2年生時に「伸びしろ」や「配慮事項」を把握し、卒業後の進路検討の参考にするためのア

セメントを実施する。(令和5年度実績 44名)

(5) 人材確保(広報強化)ワーキングチーム ※事業団内

姫路市社会福祉事業団内の障害者部門、高齢者部門の各部署の代表者で組織し、人材確保の観点から特に広報強化の検討、提案を行う。

採用試験案内等のチラシ原案の作成、SNSを活用した情報発信の推進と運用ガイドライン等の検討、リーフレットやホームページの更新に合わせた内容の検討などを行い人材確保に繋がる取り組みを行う。^

(6) 地域生活係

「NPO法人暮らし支援センターかしのき」が運営するグループホームと連携を図り、必要なバックアップを行う。

また、グループホーム研修会等を実施し、市内近隣のグループホーム事業所との情報共有や事業所間のネットワークを深められるよう取り組む。

(7) 障害者体育館事業係

・独自事業としての、障害者スポーツ教室「ボッチャ教室」「チャレンジ教室(しっかりコース)(ゆったりコース)」「エアロビクス教室(しっかりコース)(ゆったりコース)」を継続して通年事業として開講する。

・レクリエーション要素の強いニュースポーツ等を取り入れた「スポーツのつどい」を年2回実施する。

4 関係機関との連携事業

ふぁ～すと・すてっぷ係(特別支援学校連携強化)

- ・ルネス花北の各施設と姫路特別支援学校・姫路しらさぎ特別支援学校・書写養護学校とが協働し、高等部1年生の夏休みを利用した施設体験(評価)を行う。
 - ・ルネス花北の機能(施設体験と評価)を活かし生徒や保護者、担任の教諭と受入担当者が体験中の気づきを共有し、今後の学校生活での取り組みや卒業後の進路について考える機会としている。
- ※令和4年度実績 34名 新型コロナウイルス感染症拡大のため 32名中止となった。

(参考：令和5年度実績 57名)

Ⅵ 利 用 事 業

1 障害者やすらぎルーム（障害者一時保護施設）

障害児・者の保護者等に緊急事由が発生したとき、一時的に預かることで保護者の介護負担を軽減することを目的とした事業である。

(1) 利用事由

通院、冠婚葬祭、学校行事（参観日など）、地域行事への参加

(2) 利用日時

年末年始（12月28日から1月4日まで）を除く毎日9:00から21:00まで

(3) 利用件数 302件（平日261件、土・日・祝日：41件）

(4) 平日の利用状況

月別・事由内訳表

（令和5年度実績）

月別 利用の事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通 院	22	13	16	21	21	18	16	18	22	12	28	23	230
学 校 行 事	1	1	0	3	0	0	0	0	3	0	2	8	18
地 域 行 事	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
冠 婚 葬 祭	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
そ の 他	0	2	1	0	1	1	3	1	0	0	0	0	9
合 計	23	16	17	24	23	19	19	19	26	13	31	31	261

利用者別件数表

（令和5年度実績）

月別 利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就 学 前 児	11	9	12	14	10	13	14	11	18	10	16	16	154
学 齢 児	12	3	1	9	11	2	3	7	7	3	9	11	78
成 人	0	4	4	1	2	4	2	1	1	0	6	4	29
合 計	23	16	17	24	23	19	19	19	26	13	31	31	261

(5) 土・日・祝日の利用状況

月別・事由内訳表

(令和5年度実績)

月別 利用の事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通 院	1	3	1	1	1	2	2	4	1	0	1	2	19
学 校 行 事	1	2	0	1	0	1	0	1	3	1	0	3	13
地 域 行 事	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3
冠 婚 葬 祭	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	1	0	5
そ の 他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	2	5	2	5	2	4	3	6	4	1	2	5	41

利用者別件数表

(令和5年度実績)

月別 利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就 学 前 児	1	3	1	2	0	1	3	2	1	1	1	2	18
学 齢 児	1	2	1	2	2	1	0	2	3	0	0	1	15
成 人	0	0	0	1	0	2	0	2	0	0	1	2	8
合 計	2	5	2	5	2	4	3	6	4	1	2	5	41

2 障害者体育館（体育施設）

障害のある方にスポーツ活動の場を提供して、生きがいと健康の増進を図るとともに、スポーツを通して障害のある方相互の交流の場を提供することを目的としている。

障害のある方を対象に、「ボッチャ教室」「卓球バレー教室」「エアロビクス教室」などのスポーツ教室と、ニュースポーツを楽しむ「スポーツのつどい」を開講している。

・ 開館時間

9：00 から 21：00 まで（ただし、12 月 28 日から 1 月 4 日まで休館）

〔利用件数〕

(令和5年度実績)

区分 月	障害者		その他		計	
	件数	延人数	件数	延人数	件数	延人数
4月	78	1,056	22	460	100	1,516
5月	71	910	23	479	94	1,389
6月	66	812	23	555	89	1,367
7月	85	1,100	20	459	105	1,559
8月	74	938	22	398	96	1,336
9月	52	668	22	450	74	1,118
10月	45	583	26	483	71	1,066
11月	62	803	22	427	84	1,230
12月	56	715	19	375	75	1,090
1月	58	778	24	580	82	1,358
2月	60	802	24	488	84	1,290
3月	72	957	21	455	93	1,412
合計	779	10,122	268	5,609	1,047	15,731

〔利用内容〕

(令和5年度実績)

種 目	回数	延べ人数
障害者バレー	131	1,332
障害者テニス	99	198
障害者卓球	67	826
障害者バスケット	84	1,085
障害者バドミントン	66	1,352
その他	332	5,329
小 計	779	10,122
健常者バレー	37	385
健常者卓球	57	1,140
健常者バスケット	37	906
健常者バドミントン	52	765
その他	85	2,413
小 計	268	5,609
合 計	1,047	15,731

障害者体育館主催

(スポーツ教室)

(令和5年度実績)

区 分	回数	延べ参加者
ボッチャ教室	18	156
チャレンジ教室 (しっかりコース)(ゆったりコース)	18	143
エアロビクス教室 (しっかりコース)(ゆったりコース)	18	136

(スポーツのつどい)

区 分	回数	延べ参加者
スポーツのつどい	1	30

Ⅶ そ の 他

1 地域とのふれあい事業

(1) 地域交流事業

地域との交流を図り、障害者福祉の理解を深めることを目的として、従来は「花の北福祉まつり」として「ふれあおう、みつけよう、新しい出会い」をテーマに、地域の自治会、子ども会の協力を得て、屋台練りの参加や模擬店・バザー、舞台での催しなどを実施していたが、平成30年度、令和元年度は台風の影響のため、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。令和3年度からはコロナ禍においても地域との交流を図るため、障害者が働くカフェの紹介と利用促進、小学生による障害者が行っている製作活動の体験会として新たな形で事業を実施した。また、令和4年度からは「増位中学校出前授業」として、ルネス花北やそこに通う利用者の生活を知ってもらう機会を設けた。

令和5年度実績

カフェの紹介と利用促進「飲んでうれしいはな市もんめ」

- ・ 開催時期 令和5年10月2日(日)～31日(火)、9月24日(日)、10月1日(日)
- ・ 場所 障害者支援センター(Caféあっと・ゆ〜る)、総合福祉通園センター(喫茶ふれあい)
- ・ 参加者 地域住民 162名

作業体験会「作ってたのしいはな市もんめ」

- ・ 開催時期 令和5年9月24日(日)・令和5年10月1日(日)
- ・ 場所 障害者支援センター
- ・ 参加者 地域の小学生 59名

増位中学との地域交流「出前授業」

- ・ 開催時期 令和5年7月7日(金)
- ・ 場所 増位中学校
- ・ 参加者 増位中学校2年生

(2) かしのきの里 夏まつり

開かれた施設づくりの一環として、地域との交流を図り、かしのきの里に対する理解を深めるための機会としている。地域の自治会・子ども会を招待し、ボランティアの協力を得て、舞台での催しを行った。令和2・3・4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、令和5年度は夏まつりと名前を変更して実施した。

令和5年度実績

かしのきの里夏まつり

開催日 令和5年7月22日(土)
場 所 姫路市立かしのきの里

参加者 約 150 名

実法寺・実法寺北・青葉台・町田の各自治会及び子ども会、姫路飾西高校生等のボランティア、総合センター、大白書包括支援センター、かしのきの里利用者とその家族

(3) じゃらんじゃらんまつり

開かれた施設づくりの一環として、地域との交流を図り、地元の自治会・子供会を招待し、ボランティアの協力を得てゲームコーナーや催し等を実施している。また、利用者が制作した作品の展示や活動体験の場を設け、書写障害者デイサービスセンターに対する理解を深めるための機会としている。

令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

令和6年度は、11月に半日の日程で地域交流行事として開催予定である。

参考：(令和元年度実績)

第8回じゃらんじゃらんまつり

開催日 令和元年6月1日(土)

場 所 姫路市立書写障害者デイサービスセンター

参加者 約 150 名

書写台2丁目自治会・子供会、登録ボランティア等、
書写障害者デイサービスセンター利用者とその家族

(4) ルネス花北芸術祭

ルネス花北の在宅障害者デイ・サービスルーム、重度障害者活動支援センター、書写障害者デイサービスセンター、広畑障害者デイサービスセンターに障害者支援センターを加えた5事業所が共同で開催した。利用者が創作した作品を中心に展示を行い、利用者の創作意欲や生きがいを高めるとともに、市民の障害者福祉への理解を深める機会となっている。

第22回をもってルネス花北芸術祭としては一旦終了するが、令和6年度は市の障害者週間事業とタイアップした作品展に転換し実施する。

参考：(令和5年度実績)

第22回ルネス花北芸術祭

開催日 令和5年11月11日(土)～12日(日)

場 所 イーグレひめじ 市民ギャラリー 第3・第4展示室

出展数 在宅障害者デイ・サービスルーム 58点

書写障害者デイサービスセンター 27点

広畑障害者デイサービスセンター 26点

重度障害者活動支援センター「えぶりい」 13点

障害者支援センター 25点

計 149 点

来場者 299 名

2 啓発・研修事業

(1) ルネス花北公開セミナー

当センターをはじめ、障害児・者施設や各関係機関に必要な福祉情報を提供し、専門性の向上を図るとともに、障害福祉に関する理解を深め、情報発信の役割を担うための市民に向けた啓発・広報活動の一環として、毎年1回障害者週間（12月3～9日）頃を開催している（令和2年度および3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。

なお、令和5年度からは、姫路市障害者週間事業の一環として障害福祉課との共催で開催している。

令和5年度実績

第34回ルネス花北公開セミナー

開催日 令和5年11月26日（日）

対象者 内容に関心のある全ての人

会場 あいめっせホール（イーグレひめじ3階）

テーマ 障害がある人の自分らしい生き方を考える

講演 演題：「自閉スペクトラム症と「生きにくさ」～その知られざる世界」

講師：田宮 聡氏（当センター児童精神科医）

参加者 177名

※令和6年度 第35回ルネス花北公開セミナーは、令和6年12月8日（日）に開催の予定

(2) ルネス花北基礎講座

障害児・者の療育や生活支援に必要な知識や技術についての情報を提供する。

令和2年度以降新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していたが、令和6年度から再開する。

参考：（令和元年度実績）

対象者 障害児・者の療育、教育、生活支援に従事している又は従事する予定の方
（現職経験年数3年以内に限る）

会場 姫路市立障害者体育館等

参加者 6月16日（日）62名、 7月28日（日）68名、 8月18日（日）181名

① 令和元年6月16日（日） 成人への支援の実際 9:40～15:40

講座内容	講師
身体障害がある方への姿勢の保持や動作に注目した支援	理学療法士
発達障害の方のストレスや混乱について	精神科医
重い知的障害がある方への就労・日中支援	支援員
就労に向けてその人の特性をいかした支援	支援員

障害がある人の生活を支える福祉制度とサービス	相談支援員
------------------------	-------

② 令和元年 7 月 28 日（日） 肢体不自由児への支援の実際 9:20～15:50

講座内容	講師
脳性麻痺の医学的理解	医師
就学前の肢体不自由児の生活・遊び・保護者支援	保育士
保育室見学（環境設定について）	保育士等
生活や遊びの中でのリハビリテーション	理学療法士・作業療法士 言語聴覚士

③ 令和元年 8 月 18 日（日） 発達障害児への支援の実際 9:20～15:50

講座内容	講師
障害特性について～医師の立場から～	医師
就学前の肢体不自由児の生活・遊び・保護者支援	保育士
発達障害児へのコミュニケーション支援	言語聴覚士
保育室・感覚統合療法室見学	保育士等
感覚障害としての発達障害	作業療法士

（３）介護職員等によるたん吸引等の実地研修

日常的に医療的ケアを必要とする人に対して吸引・経管栄養等の医療的ケアを行う介護福祉士・保育士等で基本研修を修了した者や当該施設利用者に関わるヘルパーに対し実地研修を行う。

（令和４年度実績）

	第一号研修	第二号研修	第三号研修
基本研修後の実地研修 （特定の者対象）	—	—	1（白鳥園）

（４）ボランティア養成公開講座

学生や一般市民を対象に、気軽にボランティア体験ができる機会を提供する。また、体験を通して、障害のある方との交流を図り、障害児・者福祉に対する理解を深める。

開かれた施設として、広く市民の方々に施設の活動内容を公開し、施設ボランティアの育成に努める。

参考：（令和5年度実績）

実施内容 オリエンテーション及び施設見学・現場体験・懇談会

開催日	内容	参加人数
7月31日（月）	オリエンテーション	25
8月1日（火）	現場体験	6
8月2日（水）	現場体験	7
8月3日（木）	現場体験	6
8月4日（金）	現場体験	6

（５）発表・講演会

（令和５年度実績）

① 学会・研究発表

年月日	発表課題名	発表者	学会・研究会名
5年7月2日	多言語使用と認知症	医師 田宮 聡	第49回日本コミュニケーション障害学会
5年9月 15・16・17日	食事制限を要する先天性代謝異常症における摂食障害	医師 富岡和美 北山真次 他	第41回日本小児心身医学会 学術集会
5年12月10日	臨床におけるセラピストの脳内思考（試行）- 何を感じ、どう考え、どうセラピーを展開するか -	作業療法士 森村 慎吾	第40回日本感覚統合学会研究大会 in 奈良

② 講演活動

ア 北山真次所長

年月日	講演名	学会名・主催者等
—	—	—

イ 児童部門

年月日	講演名	講演者	学会名・主催者等
5年5月18日	発達障害児への特性を考慮した性教育～自閉スペクトラム症を中心に～	医師 小寺澤敬子	第5回児童虐待防止対策研修会
5年7月14日	発達が気になる子どもたちへの支援について	作業療法士 仲谷早恵	広畑めばえ保育園
5年7月26日	発達支援コーディネーター会議研修 子どもへの支援について考える ～ビデオの姿を通して～	作業療法士 仲谷早恵	姫路市こども保育課

5 年 7 月 26 日	発達支援コーディネーター会議研修 子どもへの支援について考える ～ ビデオの姿を通して～	臨床心理士 服部由樹子	姫路市こども保育課
5 年 10 月 16 日	姫路市特別支援保育訪問事業会議研 修 発達障害の子どもへの支援につ いて	言語聴覚士 佐脇小由里	姫路市こども保育課
5 年 10 月 20 日	思春期、青年期の子どもに対する性 の悩みとその対処法	医師 田宮 聡	姫路特別支援学校 保護者研修会
5 年 11 月 14 日	自閉症スペクトラム障害とアルコー ル	医師 田宮 聡	呉圏域 うつ病等地 域医療連携研修
5 年 11 月 20 日	児童センターにおける発達支援	心理士 奥村由紀	姫路市児童厚生員研 修
5 年 11 月 26 日	自閉スペクトラム症と「生きにく さ」 その知られざる世界	医師 田宮 聡	第 34 回ルネス花北 公開セミナー
6 年 1 月 10 日	気になる子ども達への理解と支援 ～その子らしく大人になる事を支援 する～	医師 小寺澤敬子	姫路市生徒指導担当 者会研修会
6 年 1 月 27 日	乳児期に大切にしたいこと～小児科 医の立場から～	医師 小寺澤敬子	第 10 回乳幼児保健 勉強会
6 年 1 月 28 日	自閉スペクトラム症とカモフラージュ	医師 田宮 聡	日本自閉症スペクト ラム学会 近畿支部 第 12 回資格認定講 座
6 年 2 月 10 日	作業療法リフレクションをまなびあ い部のみんなとやってみる	作業療法士 森村 慎吾	発達 0TEXP02023
6 年 2 月 11 日	こどもの補装具類の実際～センター の立場から～	理学療法士 佐藤勇三	兵庫県理学療法士会 こども生涯支援部

ウ 成人部門

年月日	講演名	講演者	学会名・主催者等
5 年 5 月 31 日	特別支援教育コーディネーター研修会 「障害児のサービスについて」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	姫路市教育委員会

5 年 7 月 27 日	職員研修「福祉制度の理解と家庭、福祉との連携について」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	姫路市立書写養護学校
5 年 7 月 28 日	管理・監督職ミーティング「『連携する』とはどういうことか」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	姫路市社会福祉協議会
5 年 8 月 17, 27 日	兵庫県主任相談支援専門員研修「主任相談支援専門員の役割と視点」等	主任相談支援専門員 濱亜紀子	兵庫県
5 年 10 月 24 日	しょうがい de サロン「話を聴くということ」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	姫路市自立支援協議会 当事者部会
5 年 10 月 30 日	川西市相談支援部会勉強会「委託相談・指定特定相談の役割」	主任相談支援専門員 濱亜紀子 八木亜由美	川西市障がい者基幹相談支援センター
5 年 11 月 15 日	丹波圏域相談支援フォローアップ研修「計画相談支援の基本的な考え方と報酬算定」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	兵庫県丹波県民局
5 年 11 月 19 日	発達障害実務者養成講座(児童期)「発達障害のある子どもに関わる福祉サービスと機関連携」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	ひょうご発達障害者支援センター
5 年 12 月 7, 8 日	兵庫県サービス管理責任者等基礎研修	所長(広畑障害者デイサービスセンター) 竹田公子	兵庫県
5 年 12 月 21 日	姫路市相談支援専門員ビギナーズ講座	主任相談支援専門員 濱 亜紀子 相談支援専門員 八木 亜由美 西田 純子	
6 年 1 月 11 日	合理的配慮アドバイザー研修	主任相談支援専門員 崎岡 和幸	兵庫県
6 年 1 月 16, 22, 23, 29 日	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	サービス管理責任者 中川明美	兵庫県
6 年 1 月 17 日	障害のある方への成人期の支援について	所長(障害者支援センター)高橋晃 サービス管理責任者 中川明美 主任支援員 東陽介	神戸女子大学 健康福祉学部 社会福祉学科

6 年 1 月 30 日	保育士キャリアアップ研修 「家庭および関係機関との連携」	主任相談支援専門員 西田純子	姫路市私立こども支援機構
6 年 2 月 2, 22 日	奈良県主任相談支援専門員研修	主任相談支援専門員 崎岡和幸	奈良県
6 年 2 月 7 日	兵庫県サービス管理責任者等更新研修	所長（広畑障害者デイサービスセンター） 竹田公子	兵庫県
6 年 2 月 28 日	猪名川町相談員スキルアップ研修	主任相談支援専門員 濱亜紀子	猪名川町社会福祉協議会
6 年 3 月 17 日	パネルディスカッション 「障害のある人の『住まい』を考える」	主任相談支援専門員 濱亜紀子	姫路地区手をつなぐ育成会

③ 誌上発表

年月	発表名	発表者	発表誌名
5 年 6 月	カモフラージュ自閉症女性の知られざる生活	医師 田宮裕子 田宮 聡	書籍（翻訳）
5 年 12 月	続・自閉症スペクトラム障害児者の「カモフラージュ」について	医師 田宮 聡	研究誌第 20 号
5 年 12 月	自閉スペクトラム症と神経性やせ症の併存に関する文献展望	医師 宮内寛子 田宮 聡	研究誌第 20 号
5 年 12 月	多言語使用と認知症	医師 田宮 聡	コミュニケーション障害学 40 巻 3 号、pp. 187-190
Dec.2023.	Combined therapy of valproic acid and an SMN2 splicing modifier for an adult patient with SMA type II	Koterazawa K. Kitayana S.	Brain and Development Case Reports I (1):100002
6 年 1 月	心拍変動から見た重症心身障害児の楽器に対する生理的レベルの反応第 1 報	音楽療法士 村上純子 医師 北山真次 他	小児の精神と神経 63(4) : 339-344, 2024
6 年 2 月	〃保育者のための わかりやすい 子どもの保健 第 2 版	医師 北山真次	総合医学社, 84-6, 2024

（６）研究誌の発刊（令和５年度実績）

研究誌第 20 号内容

発表名	発表者
発達障害児への診断名告知についての検討	姫路市立発達医療センター花北診療所 小児科医師 小寺澤 敬子
続・自閉症スペクトラム障害児者のカモフラージュについて	姫路市立発達医療センター花北診療所 児童精神科医師 田宮 聡
自閉スペクトラム症と神経性やせ症の併存に関する文献展望	姫路市立発達医療センター花北診療所 小児科医師 宮内 寛子 児童精神科医師 田宮 聡
理学療法部署における訪問支援の取り組み	姫路市総合福祉通園センター 花北診療所 リハビリテーション部 理学療法士 松原 章三
つながる保育 ～子どもの分かる・楽しいを広げるために～	姫路市立白鳥園 保育士 小坂 好加 保育士 柳井 友実子
アートの作業化に向けた取り組み	姫路市立障害者支援センター 管理支援員 中川 明美 支援員 小田 健司
障害のある人への食事サービス ～美味しく楽しく食べてもらいたい～	姫路市立障害者支援センター 管理栄養士 岡崎 由有香

(7) 職員研修（令和5年度実績）

① 全体研修

日々の支援に活かせるよう職員全体の資質の向上を目的に研修会を実施した。

年月日	研修内容	講師
5年11月16日	障害のある子どものきょうだいとその子らしく生きるための家族支援とは	山梨県立大学看護学部教授 阿部美穂子氏

② 新人・新任研修

新任の職員が、障害児・者の施設職員としての基礎的な知識や技術を身につけるとともに、当センターの目的や沿革、各部門・部署・事業内容を理解するために実施した。また、新人・新任職員にOJTリーダーを付け、きめ細かい指導を行った。

コロナ感染予防対策のため、児童部と成人部それぞれに分かれ、動画視聴という形態で実施した。

	研修内容	講師
4月	新人研修・OJT研修オリエンテーション	研修係担当
	ルネス花北の理念、組織説明	所長

	対人援助の基本について	相談部署係長
	接遇について	白鳥園園長
	倫理綱領・職員行動基準	リハビリテーション部係長(児童部) 主任支援員(成人部)
	事務オリエンテーション(児童部)/ 記録について(成人部)	総務部課長補佐(児童部) 主任支援員(成人部)
5月	救急対応研修	看護師
6月	てんかん、脳性麻痺について	小児科医師
7月	摂食について	言語聴覚士
8月	発達障害について	小児科医師
9月	福祉制度とサービス利用	相談支援員
10月	新人同士による今までの振り返り	研修係担当
11月	コミュニケーションについて	言語聴覚士
12月	感覚について	作業療法士
1月	家族支援について	心理士
2月	児童部 施設紹介	新人・新任職員が自分の職場を他の新任・新人 職員へ説明する
3月	成人部 施設紹介	

③ 職員間研修

新人・新任職員に対してOJT（専任のリーダー）を選び、1対1の指導をした。

年月日	研修内容	講師
4月	新人研修・OJT研修オリエンテーション	研修係担当
6月	育成計画をもとに個人研修計画の策定	—
9月	OJTリーダー勉強会	研修係担当
10月	中間評価	—
3月	最終評価	研修係担当

④ 交流研修（他部署への派遣）

全職員を対象とし、他部門の取り組みや実践に関して見聞を広め、自部門での日々の業務を振り返ることをねらいとする。

（令和5年度実績）

所属/派遣職種	派遣先
発達相談室/心理士	かしのきの里

※ 時期は11月、日数は5日間

⑤ 部署別研修（成人部門）

年月日	研修内容	講師
5年5月11日	救急救命研修	国部医院 國部伸也氏
5年6月15日	アフターコロナについての研修	国部医院 國部伸也氏
5年6月26日	CPR研修	飾磨消防署広畑分署職員
5年8月17日	てんかんによる後頭部打撲を想定した緊急時対応シミュレーション研修	国部医院 國部伸也氏
5年8月31日 6年1月18日	ノロの疑いを想定した緊急時対応シミュレーション研修	国部医院 國部伸也氏
5年9月6日	感染症のあれこれについての研修	国部医院 國部伸也氏
5年9月21日	感染症のあれこれについての研修	国部医院 國部伸也氏
5年11月30日	感染症研修	国部医院 國部伸也氏
5年12月7日	感染症対応研修	国部医院 國部伸也氏
6年1月11日	防犯出前講座	姫路市危機管理室職員
6年2月15日	ノロウイルスシミュレーション研修	国部医院 國部伸也氏

⑥ 部署別研修（児童部門）

年月日	研修内容	講師
5年11月29日	自閉症スペクトラム（ASD）児の感覚統合療法	関西医科大学リハビリテーション学部 作業療法学科 加藤寿宏氏
5年12月4日	障害のある子どもの家族をどう支えるか～子どもの障害と向き合い、安心して子育てしていけるために私たちができること～	心身障害児総合医療療育センター・訪問心理相談室みうら 三浦幸子氏

3 ボランティア受け入れ

広くボランティア活動の場や情報の提供を行い、ボランティアの開拓と啓発に努めている。また、障害のある方への理解を深めてもらうため、研修を企画・実施している。さらにボランティアの定着を目指し、客観的な意見を集約してサービス内容に反映していくことを目的としている。

- (1) ボランティア希望者の見学対応、登録
- (2) 活動後の懇談会の実施
- (3) ボランティア養成講座の開催（学生、一般市民対象）
 - ① 児童部門ボランティア総数5名（令和4年度実績）
 - ② 成人部門ボランティア総数279名（令和5年度実績）

4 実習生受け入れ

障害児者への支援に関わる専門職・支援者の育成、また障害児者の現場体験の場として、積極的に実習生を受け入れている。

① 児童部門

(令和5年度実績)

	つくし児童園 白鳥園	発達医療センター 花北診療所 理学療法	発達医療センター 花北診療所 作業療法	発達医療センター 花北診療所 言語聴覚療法	合計
保育実習	12	0	0	0	12
介護等体験実習	0	0	0	0	0
看護実習	18	0	0	0	18
介護福祉実習	0	0	0	0	0
歯科衛生士実習	19	0	0	0	19
見学実習	26	0	1	0	27
臨床実習	0	2	0	1	3
合計	75	2	1	1	79

② 成人部門

(令和5年度実績)

	障害者支援センター	在宅障害者デイ・サービスルーム	広畑障害者デイサービスセンター	書写障害者デイサービスセンター	かしのきの里	あぼしりサイクル事業所	重度障害者活動支援センター「えぶりい」	合計
ソーシャルワーク実習	6	3	3	1	2	0	0	15
介護等体験実習	0	0	0	0	0	0	0	0
看護実習	0	0	0	0	0	0	17	17
地域現場体験実習	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療保健福祉施設体験	1	0	0	0	0	0	0	1
トライやるウィーク	4	0	2	0	0	0	0	6
施設利用実習	14	0	0	0	16	1	0	31
初任者研修実習	0	0	0	0	0	0	0	0

その他	20	0	0	1	10	0	0	31
合計	45	3	5	2	28	1	17	101

5 見学者受け入れ

(令和5年度実績)

	児童部	障害者支援センター	広畑障害者デイサービスセンター	書写障害者デイサービスセンター	かしのきの里	あぼしリサイクル事業所	合計
学生・生徒	0	8	2	0	0	2	12
特別支援学校関係 (生徒・保護者・教諭)	0	134	7	0	19	16	176
民生委員・婦人会	14	25	0	0	0	17	56
行政関係者	0	0	0	0	0	0	0
学校教員	4	0	0	0	0	0	4
施設関係者	0	8	0	1	0	14	23
利用希望者事前見学	29	17	7	6	10	7	76
議員	0	0	0	0	0	0	0
その他	17	29	3	9	0	4	62
合計	64	221	19	16	29	60	409

事業概要 令和6年度版

令和6年(2024年)9月発行

編集発行 姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北

〒670-0806

姫路市増位新町二丁目37番地

TEL (079)288-7122/FAX (079)224-3173